Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance

Disclosure

2022

三井住友海上プライマリー生命の現状

三井住友海上プライマリー生命
立ちどまらない保険。
MS&AD INSURANCE GROUP

おかげさまで開業20周年

お客さまの願いを叶える
より良い商品・サービスの提供を通じて、
豊かな未来づくりをサポートします。

お客さまの資産寿命や健康寿命の延伸等、社会課題の解決に貢献できる
商品・サービスの提供を通じて、成長・信頼され続ける会社を目指します。
三井住友海上プライマリー生命を今後ともよろしくお願い申し上げます。

個人年金は、未来への贈りもの。

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103－0028　東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL：03-3279-9000（代表）　https://www.ms-primary.com

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。
ディスクロージャー誌
「三井住友海上プライマリー生命の現状 2022」
では、事業の概況、財務の状況など、
当社の事業活動についてご説明しています。
本誌が、皆さまに当社をご理解いただく上で、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。

会社概要（数値は 2022 年 3 月 31 日現在）

社　名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設　立	2001 年　9 月 7 日
営業開始	2002 年 10 月 1 日
資 本 金	657.95 億円 （資本準備金 247.35 億円を含む）
取締役社長	永井　泰浩
従業員数	403 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

Contents

コーポレート・プロフィール

02　トップメッセージ
04　三井住友海上プライマリー生命の概要
06　お客さま第一の業務運営に関する方針
08　「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況
10　MS&ADインシュアランス グループについて
12　グループ中期経営計画

14　代表的な経営指標
18　エンベディッド・バリュー（EV）
20　内部管理態勢の強化

22　お客さま満足度の向上に向けた取組み
26　適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

28　商品の開発状況と販売商品の一覧
30　お客さまへの情報提供

32　教育・研修の充実に向けた取組み
35　情報システムに関する状況
36　DX の推進

38　コンプライアンスの態勢
41　リスク管理の態勢
44　個人情報保護への対応

45　サステナビリティ

コーポレート・業績データ

49　コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

トップメッセージ

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

当社は本年10月に開業20周年を迎えます。開業以来、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスをご提供することで、金融窓販マーケットを牽引してまいりました。

これからも、安心をお届けする生命保険会社としての使命を着実に果たし、社会・地域の一員として、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021 年度を振り返って

生命保険業界におきましては、厳しい市場環境が続く中、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に対応したきめ細かな商品・サービスの提供等、一層の企業努力が求められています。このような情勢の中、当社は持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けて、中期経営計画「Vision 2021」最終年度の取組みを進めました。その結果、2021 年度の収入保険料は 8,124 億円となり、一時払い生命保険商品の金融窓販ではトップシェア（当社調べ）となりました。

また、2020 年度の 29 万 2 千件に続き、2021 年度も 12 万 6 千件の契約が目標（お客さまが予め設定した円換算の運用目標値）到達し、多くのお客さまが運用成果を確保することができました。お客さまの資産形成のお役に立つことができたと考えています。

営業面では、地域と個別代理店の状況に応じて、対面とリモートを組み合わせた「ハイブリッド型営業」を積極的に推進しました。最新のデジタル機器を導入した映像配信・動画制作スタジオを本社に開設しました。ライブ配信の研修や WEB サイトを通じた学習コンテンツの提供等により、代理店・募集人のスキルアップや能力開発を支援しました。

また、当社の一部商品が信用金庫の業界制度保険商品となりました。

商品面では、コロナ禍においてもペースを落とすことなく、生前贈与・相続といった資産承継や、超高齢社会を支える資産形成ニーズにお応えする商品の開発・改定を実施しました。

また、2022 年 4 月以降の新契約（定額終身保険・個人年金）を対象に、タイムラグマージン（時間差手数料）を廃止することで、お客さまにとっての分かりやすさ向上と費用負担の軽減を図りました。

運用面では、リスク対比リターンの向上に向けた資産運用の多様化を進めるとともに、外部専門機関による資産運用管理態勢の総点検を実施し、管理態勢を強化しました。また、ESG 投資に関する取組計画のもと、社会課題の解決に資する投資活動を推進しました。

お客さまサービス面では、「お客さま第一」を基点としつつ、お客さまサービス全体を一連のプロセスと捉えて、迅速かつ機動的な変革に取り組む観点から、2022 年 4 月に「お客さまサービス本部」を設置するとともに、「お客さまサービス戦略企画部」を新設しました。

高齢のお客さまからの入電を対象に、音声自動応答システムを介さず直接オペレーターにつながる

「ハートフルラインサービス」、チャット・LINE を活用したサービスの導入や、オフィシャルサイトの全面刷新等、お客さまの利便性を向上するサービスをご提供しました。

また、募集人向け研修の実施等、外貨建て保険に関する苦情縮減に向けた対応を積極的に推進しており、苦情件数は減少しています。さらに高齢のお客さまに配慮した取組みの一環として、適切な対応スキルを学ぶ「金融ジェロントロジー研修」を開発しました。代理店に展開し、募集人の活動を支援していきます。

デジタル面では、定期報のペーパーレス化や生存給付金請求の WEB 受付の取扱いを開始するなど、お客さま利便性の向上と業務の効率化を進めるとともに、社員が容易に利活用できるデータ分析基盤として「プライマリーデータプラットフォーム」を構築しました。

以上のとおり、業務全般に亘る態勢整備に取り組んだ結果、当期純利益は 530 億円となり、過去最高益となりました。また、実質純資産額は 7,050 億円となり、十分な財務の健全性を確保しています。

2022 年度の取組み

2022 年度から 2025 年度までの 4 ヵ年の新中期経営計画がスタートいたしました。

新中期経営計画では「特色ある商品・サービスの提供を通じてお客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社」を「めざす姿」としました。また、資産形成層・資産活用層・資産承継層といった幅広いセグメントのお客さまに、必要な商品を各々に適した販売チャネルで提供していくことで、社会課題の解決と当社の企業価値の向上を実現していく「成長ビジョン」を掲げました。

開業 20 周年を迎える新中期経営計画期間を「第二の創業期」として、事業領域の拡大、DX 取組みの加速等を進め、新たな取組みにチャレンジしてまいります。

MS & AD インシュアランス グループが掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022 年 7 月

取締役社長　永井泰浩

三井住友海上プライマリー生命のMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

経営ビジョン

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

行動指針（バリュー）

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します。
誠　実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します。
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します。
革　新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します。
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します。

※上記はMS&ADインシュアランス グループとして掲げる経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）に基づくものです。

三井住友海上プライマリー生命の概要

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ『想い』を社名に込め、これからもお客さまに『安心』をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の想い

プライマリー (Primary)
「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー(Primary)には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

「プライマリー」をお届けするための 当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。

プロモーションキャラクター

当社では、商品のプロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。

お客さまが第二の人生を
リラックスして
生き生きと過ごして
いただけるように

Rilakkuma™
©2022 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の安心

“お客さま第一”の決意

常にお客さまの安心と満足のために

社名の「プライマリー」に込めた想いのとおり、
全社員がお客さまに最高品質の商品・サービスを
ご提供し続けることを第一としています。

詳細は P6～ お客さま第一の業務運営に関する方針 ▶
詳細は P22～ お客さま満足度の向上に向けた取組み ▶

高い専門性

お客さまの未来を支える商品に特化

お客さまに、より豊かなセカンドライフを
お過ごしいただくため、個人年金保険や
終身保険といった資産形成型商品に特化した
ビジネスを展開しています。

詳細は P28～ 商品の開発状況と販売商品の一覧 ▶

確かな実績

金融機関窓販※のパイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売

個人年金保険の銀行窓販が解禁となった
2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として
営業を開始し、常にマーケットをリードしています。

詳細は P52～ コーポレート・業績データ Ⅰ. 1 沿革 ▶

研修のプライマリー

お客さまの求める安心をお届けするため代理店をサポート

お客さまのニーズにお応える保険商品を適切に
ご提供するため、代理店の人財育成・
スキルアップを積極的にサポートしています。

詳細は P32～ 教育・研修の充実に向けた取組み ▶

身近な販売窓口

140を超える金融機関で販売

多くの金融機関を通じて、
全国各地で未来への安心をお届けしています。

(2022年3月末現在:142金融機関)

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&ADインシュアランス グループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループを目指す
MS&ADインシュアランス グループの成長領域の
一つである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は P10～ MS&ADインシュアランス グループについて ▶

新中期経営計画

2022年度から2025年度までの４年間を対象とする「中期経営計画」がスタートしました。

当社は、新中期経営計画における「なりたい姿」として「特色ある商品・サービスの提供を通じて、お客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され、信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社」をめざしています。また、「成長ビジョン」として「商品・販売ミックス」を掲げ、「基本戦略」とそれに基づく領域ごとの「重点施策」、戦略・施策の実現のための「基盤取組」を推進することで社会課題の解決と当社の企業価値向上を図ります。

当社は、開業20周年を迎える新中期経営計画期間を「第二の創業期」と位置付け、同計画における戦略・施策の遂行を通じて、当社事業の継続的な成長とともに、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループがめざす「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」の実現に向けて取り組んでいきます。

めざす姿

なりたい姿

特色ある商品・サービスの提供を通じてお客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社

定性目標

- 社会課題の解決を通じた、一層の成長と企業価値の向上
- 強みの発揮と新たなチャレンジによる競争力強化
- 品質を最優先に「お客さま第一」の実践と全社員の活躍

成長ビジョン

「商品×販売ミックス」（商品とチャネルの最適化）

資産形成層・資産活用層・資産承継層といった幅広いお客さまに必要な商品を各々に適した販売チャネルで提供していくことで、社会課題の解決と当社の企業価値の向上を実現

基本戦略

- 「お客さま第一」を基点とし、CSV×DXの推進強化と業務プロセスの高効率化を実現し、お客さま・代理店に最高品質の商品・サービスを提供
- 多様化するお客さまニーズにお応えする独自性の高い商品の開発・提供、営業基盤の更なる拡大と営業スタイルの進化を通じ、トップラインの引き上げと保有契約高の積み上げを実現
- 強固な運用リスク管理に基づくリスク対比リターンの向上、事業環境変化も踏まえた商品収益性の向上

領域ごとの重点施策

営業

- ◆営業社員個人のスキル・経験に客観的なデータ分析・活用を組み合わせた「新たな営業スタイル」への進化
- ◆代理店が有するさまざまな課題の解決に向けた総合的な支援を通じたパートナーシップの構築・強化

商品

- ◆お客さまの資産寿命・健康寿命の延伸を支える商品開発
- ◆多様化するお客さまニーズに適う給付・保障や機能・サービスの提供
- ◆資産形成マーケットを開拓する商品の開発

運用

- ◆ROR向上に向けた運用の多様化と運用リスク管理・モニタリング態勢の更なる高度化
- ◆運用収益獲得と社会課題の解決を両立する資産ポートフォリオの構築（ESG投資の拡大）

お客さまサービス

- ◆お問い合わせから手続き完了までを一連のプロセスと捉え、お客さまニーズに応じた利便性の高い手続き手段を構築
- ◆お客さま満足度の向上と業務効率化に向け、デジタル技術を活用したお客さまサービス態勢を構築

DX

- ◆DXの活用により既存業務を効率化、高齢者や資産形成層に向けた新たなサービスを検討
- ◆新たな技術を活用し、「収益力の強化」を実現
- ◆DX推進基盤の拡充

基盤取組

サステナビリティ　品質　人財　ERM　IT

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、お客さま第一の考えに基づいた業務運営を一層推進するため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。

これからも「お客さま第一」を活動の原点に、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスの提供を通じた持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けた取組みを推進していきます。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」と同方針に基づく主な取組み（●印）は以下のとおりです。

1.「お客さま第一」の考えに基づく業務運営を推進します。

お客さまの安心と満足のために、常に「お客さま第一」の視点に立った、誠実・公正な業務運営を推進します。

- ●生命保険商品・サービスのご提供、保険金・年金および給付金等のお支払い、ならびにお預かりした保険料の運用など、すべての業務において専門性と職業倫理を高め、常に「お客さま第一」の視点に立った誠実・公正な業務運営に取り組んでいます。
- ●消費者庁などで構成する消費者志向経営推進組織の呼びかけに対応し、消費者志向の考え方や取組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」に本方針を位置づけ、お客さまの安心と満足の実現に取り組んでいます。

2.お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

お客さまを取り巻く環境変化やニーズの変化等の把握に努め、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

- ●資産形成や相続、贈与、保障等の多様なお客さまニーズにお応えする生命保険商品を取りそろえ、金融機関を中心とした募集代理店を通じて、提供しています。
- ●商品・サービスの開発にあたっては、主にご加入・ご利用されるお客さまを想定し、そのニーズや属性等を踏まえるよう努めています。

3.お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集を行います。

以下の取組みを通じ、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集に努めます。

(1) 商品・サービス等に関する重要な情報を、お客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に取り組みます。

(2) お客さまの状況やご契約の目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向等を踏まえた商品を提案・推奨する等、適正な保険募集を行うよう、募集代理店に対する指導を行います。

(3) 当社社員や募集代理店に対して、コンサルティング力の強化や募集品質の向上に向けた教育・研修を継続的に実施します。

(1) わかりやすい情報提供

- ●当社商品は、株式・債券の価格・為替などの変動によって受取額が増減する市場リスクのある生命保険商品です。お客さまにお渡しする書面等を通じて、ご契約にあたっての重要な情報をわかりやすく提供しています。
- ●募集代理店に支払う販売手数料について、どのようなサービスの対価に関するものかも含めて「商品概要書」等で簡潔に説明するほか、保険設計書に「実質的な利回り」を表示するなど、丁寧な情報提供に努めています。
- ●お客さまが商品内容等を正しく理解し、当社商品と他の類似の金融商品との比較を容易にできるよう、「重要情報シート」の活用等を通じて、わかりやすく情報提供します。
- ●複数の金融商品・サービスを組み合わせた商品について、募集代理店がお客さまに商品の複雑性やリスクを踏まえた丁寧な情報提供・説明を行えるよう、説明補助資料等を充実します。

(2) 募集代理店への指導

- ●募集代理店に当社商品の募集を委託する際に、重要な情報をお客さまにわかりやすく提供する態勢、およびお客さまの投資経験等を把握し、お客さまのニーズ・ご意向を踏まえた提案を行う態勢が整備されているか等を確認しています。
- ●募集代理店が当社商品をご高齢のお客さまや金融取引経験・金融知識が十分でないお客さまに提案する場合、提案する内容がお客さまに適したものか慎重に判断したうえで、お客さまのご家族の同席やお客さまとの複数回面談を実施する等、より丁寧な対応に努めるよう、指導しています。

(3) 教育・研修

●当社社員に対して、募集品質の向上のほか、金融商品に関する知識やお客さまへの適切なコンサルティングの実施に関する研修等を実施しています。

●募集代理店に対して、適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修を提供・実施しています。

4.保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いします。

保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いするための態勢を整備します。

●お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」など、安心してご契約を継続いただける取組みを推進しています。

●ご高齢のお客さまを対象に、保険金等のご請求やご連絡先等の変更有無を確認する取組みを定期的に行っています。

5.お客さまへのアフターフォローの充実を図ります。

ご契約後も、ご契約内容に関する情報提供を継続的に実施するほか、手続きのデジタル化・簡素化を進めるなど、アフターフォローの一層の充実に努めます。

●お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」等を通じた情報提供を行っています。また、各種手続きについて、デジタル技術の活用等による改善や簡素化を進め、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

●ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま等に対し、お客さまの状況に応じて柔軟かつ丁寧な対応を行います。

●募集代理店によるアフターフォローの取組みについて、長期的な視点にも配慮しながら、募集代理店を支援しています。

6.「お客さまの声」を真摯に受けとめ、業務の見直しや改善を通じ会社の経営に活かします。

お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かします。

●「お客さまの声対応方針」において、「お客さまの声」への対応に関する基本理念および行動指針を定め、当社社員への研修等を通じて周知・徹底しています。

●お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して、わかりやすいご案内に努めています。また、「お客さまの声」への応対スキルの向上に向けた教育・訓練等を継続的に実施しています。

●ご契約後のアンケートやお電話等を通じた「お客さまの声」や消費者関連専門家との定期的な意見交換を通じて得られた情報を、業務改善や経営に活用しています。

●お客さま満足度および企業品質の向上に関する経営重要事項の協議・推進を担う品質向上委員会において、「お客さまの声」の集約・分析および活用状況のモニタリング等を実施しています。同委員会の運営状況を取締役会に報告することにより、「お客さまの声」に関する取組みのPDCAを実践しています。

7.お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います。

お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を把握・管理し、適切な業務運営を行います。

8.「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組みます。

当社社員に対する継続的な研修などを通じ、本方針の浸透に向けた取組みを進め、社員一人ひとりが「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組みます。

●当社社員に対する定期的な研修や「企業品質の月」における品質向上取組みなどを通じ、「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営に取り組む企業文化の定着に努めています。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

2021年度は、多様化するお客さまニーズにお応えする商品ラインアップの充実を図ったほか、わかりやすい募集資料・帳票の作成、お客さま利便性向上のための各種施策、代理店と協働したお客さまへのアフターフォロー、募集人に対するオンライン研修等を積極的に推進しました。

なお、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく2021年度の取組み概況等について、取組みを客観的に評価する成果指標（KPI）とともに2022年5月に公表しました。

当社は、引き続き、一人ひとりのお客さまの声を真摯に受けとめ、「お客さま第一の業務運営」の一層の充実を図ります。

成果指標（KPI※）

※KPIとは、「Key Performance Indicator」の略です。

お客さま満足度・保有契約件数

●当社では、より多くのお客さまから、商品やサービス、各種お手続きに対するご意見や評価をお伺いするため、お客さまアンケートを実施しています。また、保有契約件数の推移は以下のとおりです。

方針6 電話応対時のわかりやすさに関する満足度

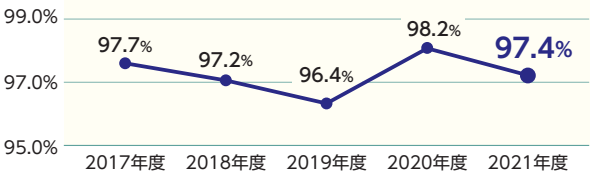

方針6 新規保険契約の手続きに関する満足度

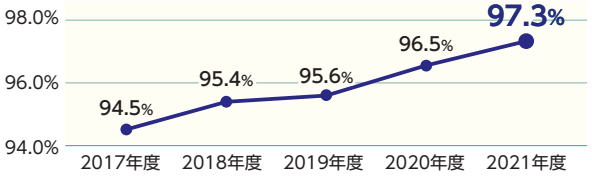

方針5 保全手続き時の満足度

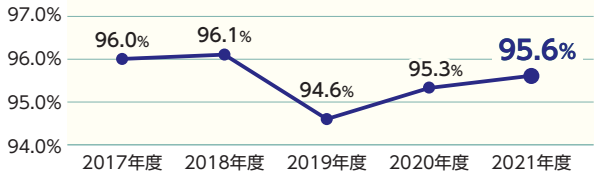

方針2 保有契約件数

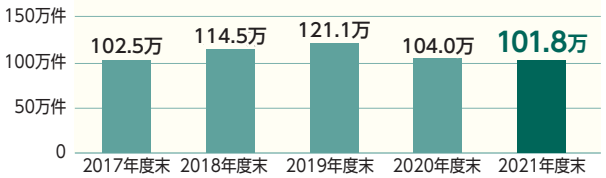

＊多くのご契約者さまが目標達成されたため、保有契約件数は減少。

わかりやすい情報提供に向けた取組み

●代理店に対する教育・研修等の実施
適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修を提供・実施しています。

●当社社員の育成
FP資格の取得を推進するなど、金融商品全般に関する知識を身につけた社員の育成に取り組んでいます。

方針3 FP資格を保有する当社社員数（保有割合） 362名（89.8%）

＊2022年3月末時点の当社社員数403名（派遣社員等を除く）

方針3 代理店募集人のコンサルティング スキルアップを目的とした研修受講者数

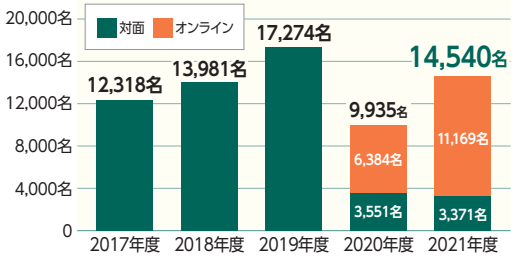

安心して契約をご継続いただく取組み

●お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」を設けています。

方針4 「ご家族登録サービス」の登録件数

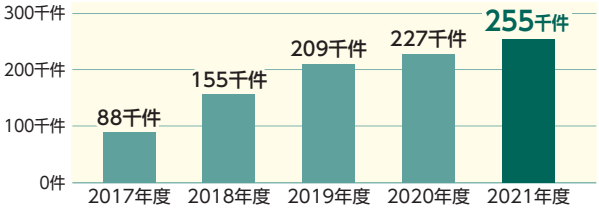

＊各年度末時点の累計登録件数
＊2021年度末時点の保有契約件数：101.8万件

方針4 「指定代理請求特約」の付加件数

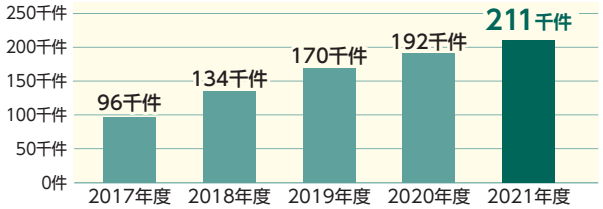

＊各年度末時点の累計付加件数
＊本特約が付加可能な契約の2021年度末時点の件数：43万件

主な取組み

お客さまにとって最善な商品・サービスの提供

●資産形成、相続、贈与、死亡保障のニーズに対応した幅広い商品を取りそろえるべく、お客さまのご意見・ご要望をもとに、商品の新規開発、改定を行いました。詳細は、P 28「直近の商品開発・改定状況」をご参照ください。

		お客さまの声・ニーズ	主な商品開発・改定ポイント
やさしさ、つなぐ2	商品改定	生存給付金を、孫の誕生日などの希望日に贈りたい	ご指定の生存給付金支払日を着金日とする（アニバーサリー機能の強化）等の改定を行いました。
しあわせ、ずっと3	商品改定	利便性の向上を図ってほしい	契約年齢範囲の拡大や、一部、お客さまの費用負担の軽減を図りました。
えらんで、そなえる	新商品	資産をふやしながら、相続・介護へのそなえや、自身の年金としてのそなえなども行いたい	14 種類の特別勘定から選んで運用しながら、４つの保障コースから選んでそなえていただける商品にしました。
みのり 10年	新商品	資産を守りながら、将来の年金原資を積極的にふやしたい	保険料相当の年金原資を確保しながら、資産運用の成果に応じて年金原資が増える年金商品としました。
おおきな。まごころ2	商品改定	家族にのこすだけでなく、自分でもつかいたい	「引出コース」を新たに設定し、ご契約の１年後から、一時払保険料を上回る部分を自由に引出すことができるようにしました。

お客さまにとってわかりやすい情報の提供

●一部の汎用商品の「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」を全面改訂しました。文字を大きく、コントラストのある色使いとし、二次元バーコードの活用によってWEBページと連動させるなどの工夫をして、 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）による「見やすいデザイン」の認証を取得するなど、お客さまに寄り添った募集資料の見直しに取り組んでいます。

●コロナ禍で対面による研修の開催が難しい中、オンライン研修を積極的に推進して対面と併用することで、募集人のコンサルティング力の向上や知識・スキルの習得を積極的に支援しました。

●ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ「金融ジェロントロジー※研修」を開発しました。代理店に展開してお客さまに寄り添った活動を支援していきます。

※加齢に伴う身体機能や認知機能の変化が経済・金融行動にどのような影響を与えるかを研究する学問領域

お客さま視点に立ったアフターフォローの実施

●ご高齢のお客さまに対し、ご契約後に当社からお電話を差し上げ、ご契約のお礼とともにご意向の再確認や商品内容の振り返り等を行う「サンキューコール」を実施しています。

●募集人が日次でお客さまの契約情報を確認し、お客さまへのアフターフォローに活用できる仕組みを導入しました（「ご契約内容明細」を代理店WEBから抽出・印刷する機能）。

●お客さまに定期的にお送りする「ご契約状況のお知らせ」について、郵送でのお受け取りに代えて、ご契約者さま専用インターネットサービスでご覧いただけるようにWEB版の取扱いを開始しました。紙の使用量削減にもつながる点等もお伝えして、多くのお客さまにご活用いただけるよう取り組んでいます。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

●お客さまサービスセンター（コールセンター）におけるお客さまからのお問い合わせ等への対応や、お客さまアンケートなどの取組みを通じ、「お客さまの声」を広くお伺いし、お客さま満足度の向上および業務の見直しに繋げました。具体的な改善事例は、P 24 ～P 25「お客さまの声に基づく主な改善事例」をご参照ください。

「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営の実践

●毎年11月を「企業品質の月」と定め、職場ミーティングの開催や全社員を対象とした品質向上に関する研修等の取組みを通じて、「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営に取り組む企業文化の定着を図っています。

●2021年6月に、一般社団法人日本意思決定支援推進機構に賛助会員として入会しました。認知症や高齢者の意思決定支援に関する知見の習得や金融機関における現場対応等、より実務的な情報収集に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループについて

MS＆ADインシュアランス グループは特色ある3つの損害保険会社と2つの生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションとして掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。

MS&ADインシュアランス グループの強みの一つは多様性であり、グループ各社の強みや個性を活かし、多様なリスクに対応するさまざまな商品・サービスを提供しています。

5つの事業ドメイン

国内損害保険事業

- MS&AD 三井住友海上
- MS&AD あいおいニッセイ同和損保
- MS&AD 三井ダイレクト損保

海外事業

- MS Amlin
- MS FirstCapital

金融サービス事業

国内生命保険事業

- MS&AD 三井住友海上あいおい生命
- MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

リスク関連サービス事業

- MS&AD MS&ADインターリスク総研
- MS&AD MS&ADグランアシスタンス

5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

- MS&AD MS&ADビジネスサポート
- MS&AD MS&ADシステムズ
- MS&AD MS&ADアビリティワークス
- MS&AD MS&ADスタッフサービス
- MS&AD MS&AD事務サービス
- MS&AD MS&AD VENTURES

ポジショニング

グループ全体

世界トップ水準の
保険・金融グループ

世界第8位

フォーチュン・グローバル500－2021
収入金額ランキング

国内生命保険事業

国内生命保険会社・グループの中で有数の
保険料収入規模

国内第9位

国内生命保険会社・グループの保険料等
収入ランキング（2021年度）
（出所）各社公表数値より当社調べ

国内損害保険事業

日本のお客さまから最も選ばれている
損害保険グループ

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア
（2021年度）

（出所）各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ

海外事業

ASEAN10ヵ国のすべてに拠点を持つ
世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2020年度ASEAN総収入
保険料ランキング

48ヵ国・地域でグローバルに事業を展開

グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く
（2022年4月1日現在）

目指す姿

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針（バリュー）

お客さま第一	誠　実	チームワーク	革　新	プロフェッショナリズム

価値創造ストーリー

MS&ADインシュアランス グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えていきます。

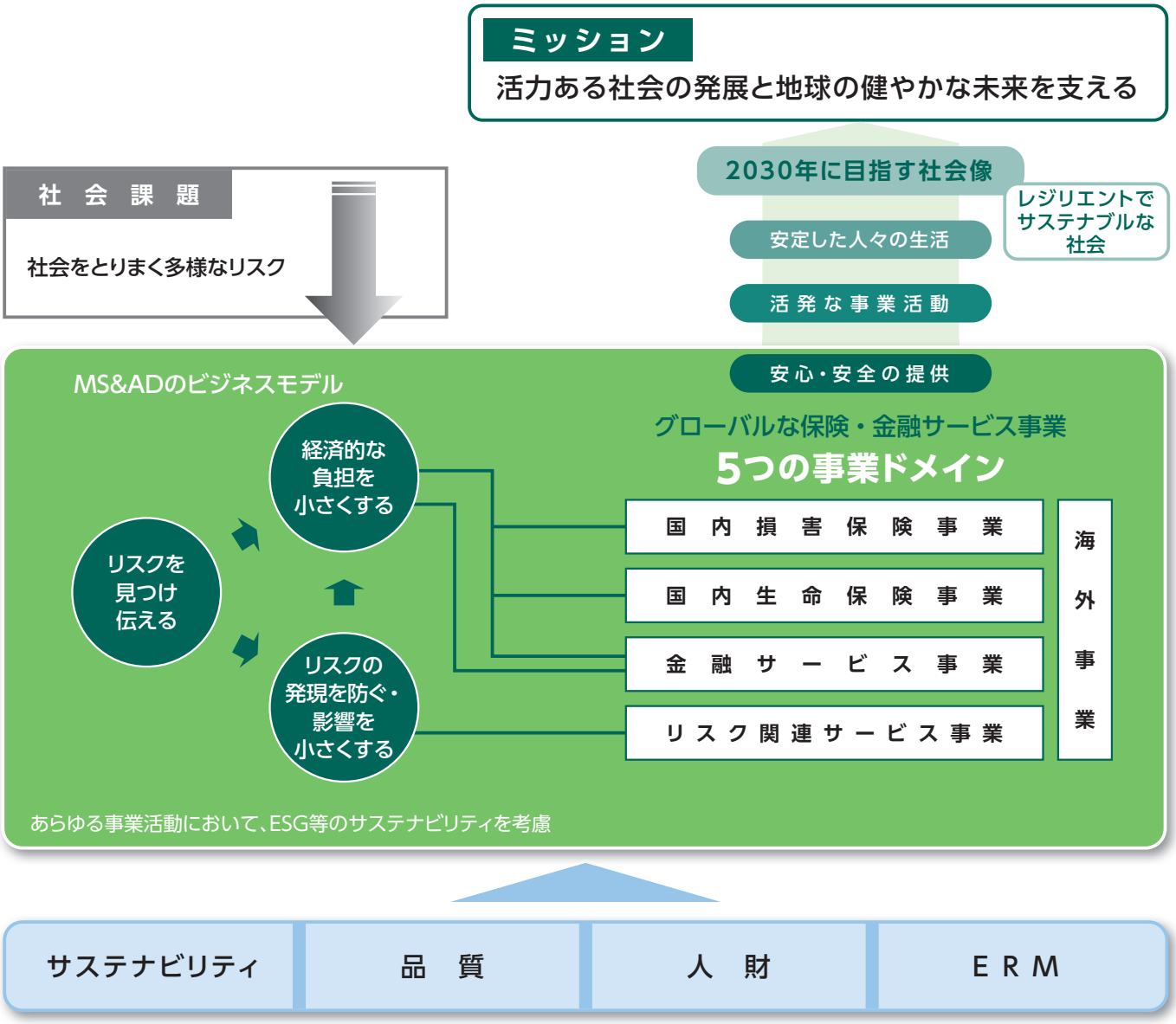

グループ中期経営計画（2022-2025）

今年度から新たにスタートしたグループ中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指します。その目指す姿を実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組みます。

目指す姿

▶定性目標

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォーマーとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶定量目標

2025年度　IFRS純利益で4,700～5,000億円

修正ROE※で10％以上を安定的に達成

※IFRS純利益÷（IFRS純資産－政策株式の含み損益）
IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母（純資産）・分子（純利益）の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

基本戦略		
	Value（価値の創造）	●CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上します ●ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します
	Transformation（事業の変革）	●新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します ●事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します
	Synergy（グループシナジーの発揮）	●グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します ●グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上します ●グローバルベースでシナジーを発揮します

基盤	サステナビリティ	品　質	人　財	ERM
	●3つの重点課題への取組み ・地球環境との共生（Planetary Health） ・安心・安全な社会（Resilience） ・多様な人々の幸福（Well-being）	●お客さまの声を基に進化し続ける企業グループ ●透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス	●最適な人財ポートフォリオの構築 ●社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備	●収益力と資本効率向上 ●政策株式の削減

経営指標

▶財務数値目標

	前中期経営計画		中期経営計画(2022-2025)	
	グループ修正利益			IFRS純利益
	2021年度実績	目標	2025年度見通し	2025年度目標
合計	3,471億円	3,000億円	4,400～4,700億円	4,700～5,000億円
国内損害保険事業	2,307億円	1,770億円	2,700億円程度	
国内生命保険事業	757億円	410億円	550億円程度	
海外事業	343億円	750億円	1,250億円程度	
金融サービス事業/リスク関連サービス事業	63億円	70億円	100億円程度	
修正ROE	9.5%	10%	11%程度	安定的に10%以上

▶非財務指標

サステナビリティ

地球環境との共生 (Planetary Health)

- 温室効果ガス排出量削減率 — 2030年度 ▲50%(対2019年度) 2050年度：ネットゼロ
- 再生可能エネルギー導入率 — 2030年度 60% 2050年度：100%
- 社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率 — 年平均18%

安心・安全な社会 (Resilience)
多様な人々の幸福 (Well-being)

2025年度

- 社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率 — 年平均20%
- 地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) — 年1万件
- 健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数 — 260万件
- 長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数 — 10万件
- 企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) — 年1,000件

品　質

- お客さま満足度(契約時) — 前年同水準以上
- お客さま満足度(保険金支払時) — 前年同水準以上

人　財

2030年度末

- 女性管理職比率 30% ※早期達成を目指す
- 女性ライン長比率 15% ※早期達成を目指す

2025年度(目標)

- デジタル人財 7,000人
- 海外人財 1,200人
- 生産性向上 人件費率(MS+AD)※ 8.5%
- 運動習慣者比率 現行水準(24%)以上
- 男性育児休業 取得率100%・取得日数4週間を目指す
- 年次有給休暇取得日数 前年同水準以上
- 管理職に占める中途採用者比率 現行水準(21%)以上
- 海外子会社役員における海外雇用社員登用比率 現行水準(77%)以上

社員意識調査

- CSVにつながっていると実感
- ミッション・ビジョン・バリューを常に意識している
- 仕事に誇り、働きがい
- いきいきと活躍

▼ 前年同水準以上

※MS：三井住友海上、AD：あいおいニッセイ同和損保

2021年度事業活動の概況

2021年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

❶ 収入保険料（販売額）

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **8,124億円**

前年度から3.4％の増加となりました。

❷ 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **101.8万件**　保有契約高 **6兆8,036億円**

ご契約時にお客さまが設定した円貨ベースの目標金額に到達した契約が発生したことに伴う解約を主因に、保有契約件数は前年度末から2.1％減少し、101.8万件となりました。
一方、保有契約高は、新契約による増加のほか、円安を背景に外貨建契約の円換算残高が増加したことにより、前年度末から3.2％増加し、6兆8,036億円となりました。

❸ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

総資産 **7兆533億円**

総資産のうち、特別勘定資産（1兆8,878億円）※は、主に投資信託で運用しています。
また、一般勘定資産（5兆1,654億円）※は、主に外国証券および金銭の信託で運用しています。
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は3兆7,488億円、金銭の信託の残高は2兆357億円となりました。

※ 保険業法に基づく一般勘定と特別勘定間の取引から生じる債権を控除した額です。

❶ 収入保険料（販売額）の推移

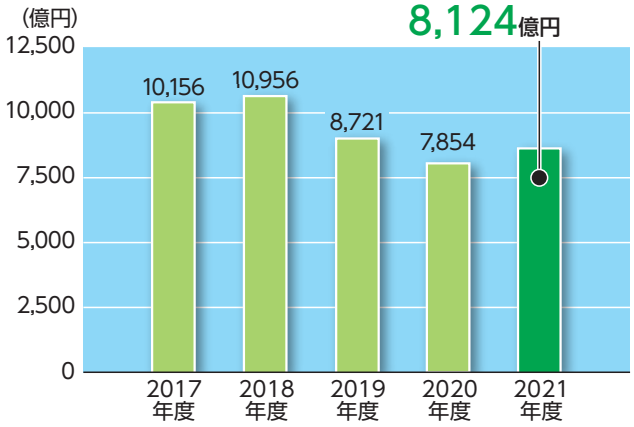

❷ 保有契約の推移

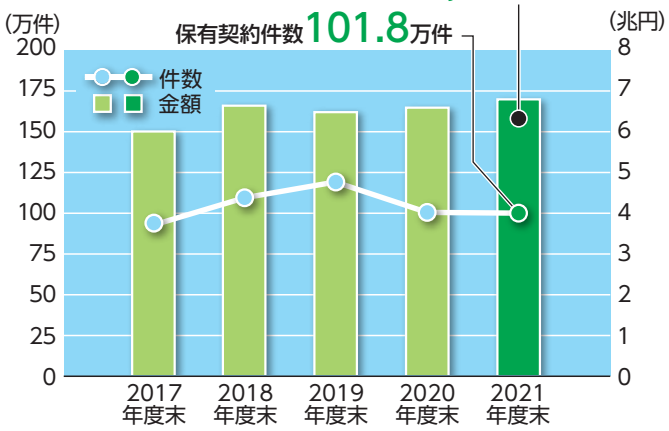

❹ 責任準備金

将来の保険金等の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 6兆5,181億円

主として為替の影響（米ドルおよび豪ドル高・円安）により、前年度末から602億円増加し、6兆5,181億円となりました。
また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は6兆8,118億円となりました。

❺ 経常利益および当期純利益

経 常 利 益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 877億円　当期純利益 530億円

経常利益は、外貨建債券の売却による有価証券売却益が減少したため、前年度から723億円減少し、877億円となりました。一方、当期純利益（税引後）は、前年度に多額の価格変動準備金の積立を実施した反動で、前年度から98億円増加の530億円となり、2009年度から13期連続で黒字を確保しました。

❻ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益等の「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額等の「臨時損益」を差し引いて算出されます。

基礎利益 548億円

基礎利益は前年度から139億円増加し、548億円となりました。

❸ 総資産の推移

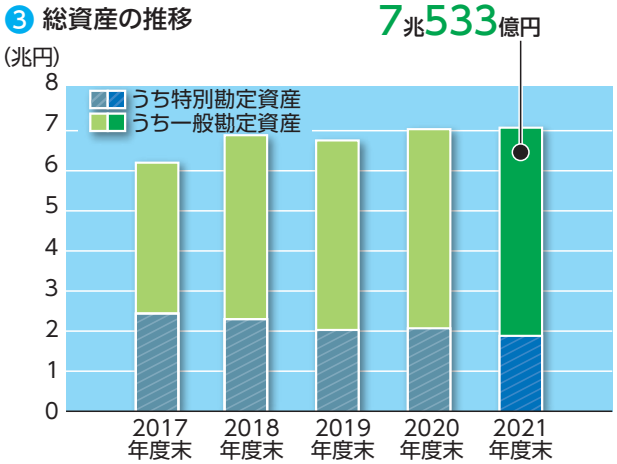

❺ 当期純利益の推移

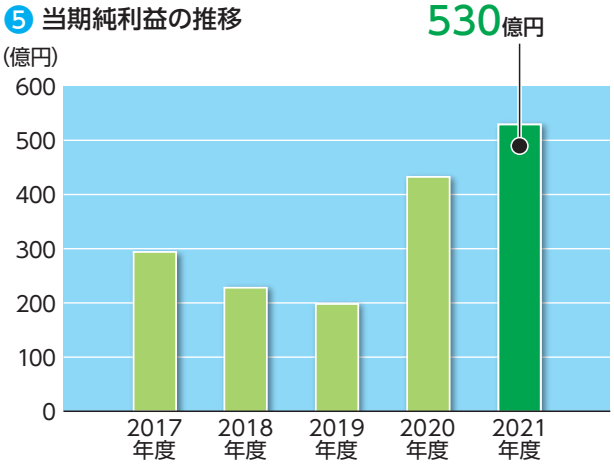

❼ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **2,414億円**

当期純利益530億円を計上する一方、その他有価証券評価差額金（含み損益）が減少したこと等により、前年度末から191億円減少し、2,414億円となりました。
なお、資本金（410億円）および資本準備金（247億円）は前年度末から増減はありません。

❽ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回っており、逆ざやはありません。

健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

❶ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、株の暴落や大災害など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率 **1,094.8%**

前年度末から40.0ポイント増加の1,094.8%となり、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等　など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

（注）詳細は、P 65「V. 7.保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）」をご参照ください。

❷ 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

実質純資産額 7,050億円

前年度末から676億円減少し、7,050億円となりました。

❸ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベット等の記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け A+

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け AA

（注）1. 上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。
2. あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。
3. 本格付けは、2022年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）		格付投資情報センター（R&I）
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	**AA**	**保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。**
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	**A**	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー（EV）

エンベディッド・バリュー（EV）とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされています。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末からEEV原則※に基づき計算したヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）で構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2021年度末EEV

2021年度末EEVは6,419億円となり、前年度末から845億円増加しました。

これは、主に金融市場の変動および計測手法の変更による価値の増加によるものです。

（単位：億円）

	2020年度末	2021年度末※	増減額
EEV	5,574	6,419	845
純資産価値	4,002	4,361	359
保有契約価値	1,571	2,058	486

	2020年度	2021年度※	増減額
新契約価値	△108	13	121

※ 2021年度末EEVおよび2021年度新契約価値の計算に際して、計測手法の変更を実施しています。変更前の2021年度末EEVおよび2021年度新契約価値はそれぞれ、5,877億円および△68億円です。

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」（評価・換算差額等合計を除いた額） ＋「負債中の内部留保」（危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後） ＋「有価証券等の含み損益（保険契約に係る有価証券を除く）」（税引後） ＋「修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料等の調整」（税引後）
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約および保険契約に係る有価証券などの資産から生じる将来の税引後利益の現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

〈注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。

主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	
資産運用利回り、割引率	参照金利として超過スプレッドを含めた金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき28.00％とする
ソルベンシー・マージン比率	600％を維持する前提とする

前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位：億円)

2020年度末EEV	5,574
変動要因　(1) 2021年度新契約価値	△68
(2) 期待収益（参照金利分）	16
(3) 期待収益（超過収益分）	19
(4) 前提条件（非経済前提※）と実績の差異	△3
(5) 前提条件（非経済前提※）の変更	△30
(6) 前提条件（経済前提※）と実績の差異	605
(7) 計測手法変更による変動	542
(8) その他の変動※	△235
2021年度末EEV	6,419

※「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他の変動」は株主配当金の支払いの影響額です。

前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	EEVへの影響額	EEV
リスク・フリー・レートを50bp上昇（＋0.5％）	△98	6,321
リスク・フリー・レートを50bp低下（△0.5％）	92	6,511
株式・不動産価値を10％下落（0.9倍）	△31	6,388
経費率（維持費）を10％減少（0.9倍）	71	6,490
解約・失効率を10％減少（0.9倍）	△7	6,412
保険事故発生率（死亡保険）を5％低下（0.95倍）	16	6,436
保険事故発生率（年金保険）を5％低下（0.95倍）	△10	6,409
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25％上昇（1.25倍）	△21	6,398
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25％上昇（1.25倍）	△16	6,403
必要資本を法定最低水準に変更	24	6,443
超過スプレッドを反映しない	△885	5,534

独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社オフィシャルサイト（https://www.ms-primary.com）掲載のニュースリリースをご覧ください。

内部管理態勢の強化

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

経営管理体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上、最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化した各種委員会を設置して活用しています。

また、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門（監査部）との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

（2022年7月1日現在）

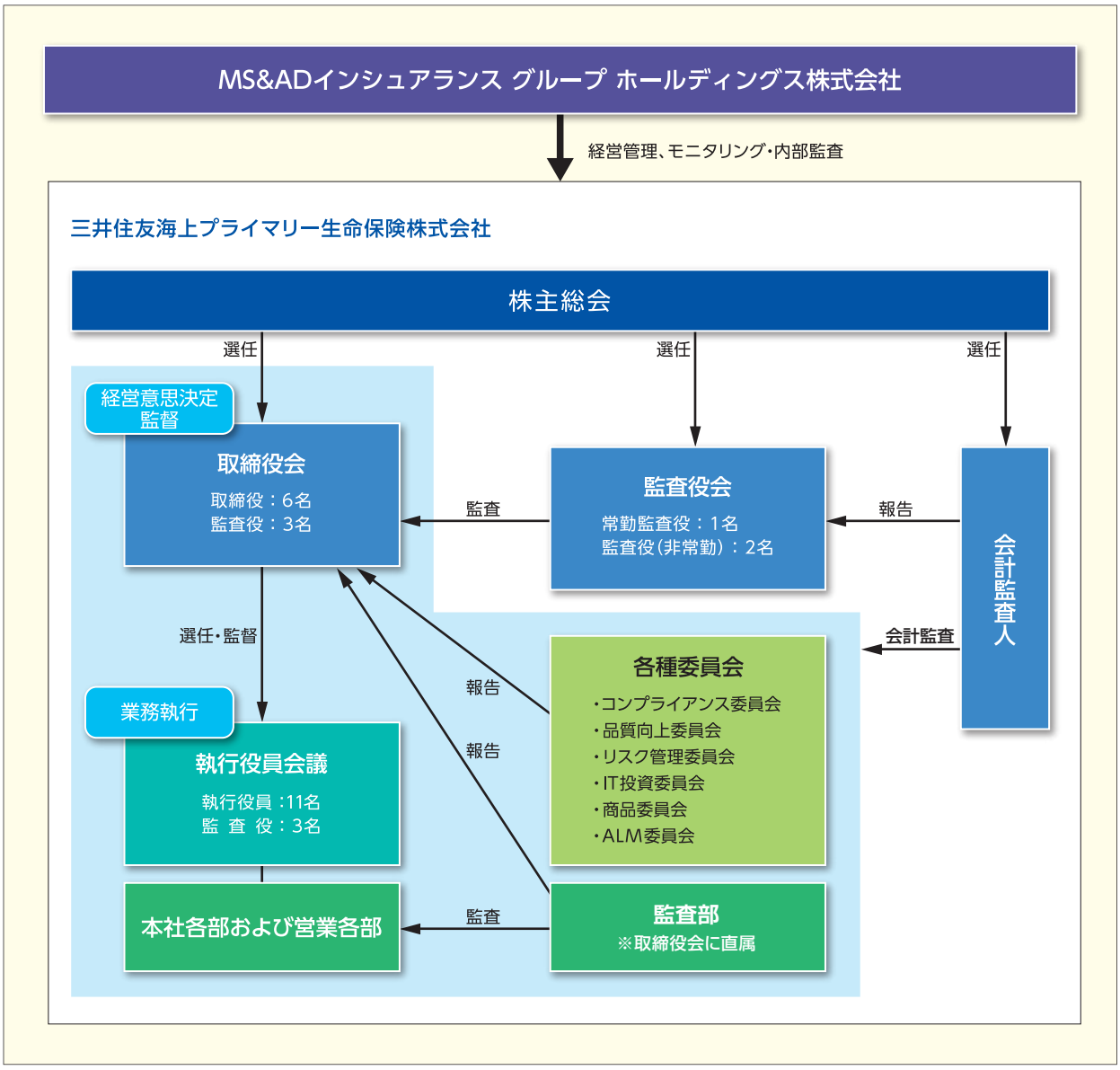

内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて「内部統制システムに関する方針」を策定しています。同方針の概要は以下のとおりであり、これに基づいた体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制
（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

（1）MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および当社が定める「三井住友海上プライマリー生命行動憲章（以下「行動憲章」という。）」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および行動憲章の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。

（2）持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループ（以下、「MS&ADグループ」という。）の基本方針を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備する。また、当社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制
（当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を7名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

3. 法令等遵守体制
（当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

MS&ADグループのコンプライアンスに関する基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うとともに、法令等遵守規程を定め、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

4. 統合リスク管理体制（当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

MS&ADグループリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。また、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

MS&ADグループの内部監査基本方針に従い効率的かつ実効性のある内部監査を実行するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を策定する。内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

文書管理規程および情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

（1）監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

（2）監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針（バリュー）において「お客さま第一（CUSTOMER FOCUS）」を掲げ、常にお客さまの安心と満足のために行動することを全役職員の基本的な行動原則として定めています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」において、お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かしていくことを定めています。お客さまの声への対応にあたっては、「お客さまの声対応方針」を制定して基本姿勢を定め、全役職員に周知するとともに、あらゆるお客さまの声を収集・分析して経営に活かすための体制を構築しています。

お客さまの声対応方針

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応します。

また、お客さまの声を集約・分析し、苦情の縮減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客さまの声を活かす体制

さまざまな受付経路で寄せられたお客さまの声を集約・分析して、品質向上委員会での論議を経て、社内各部において業務の改善を進め、お客さま満足度の向上および商品・サービスにおける品質向上に活かしています。

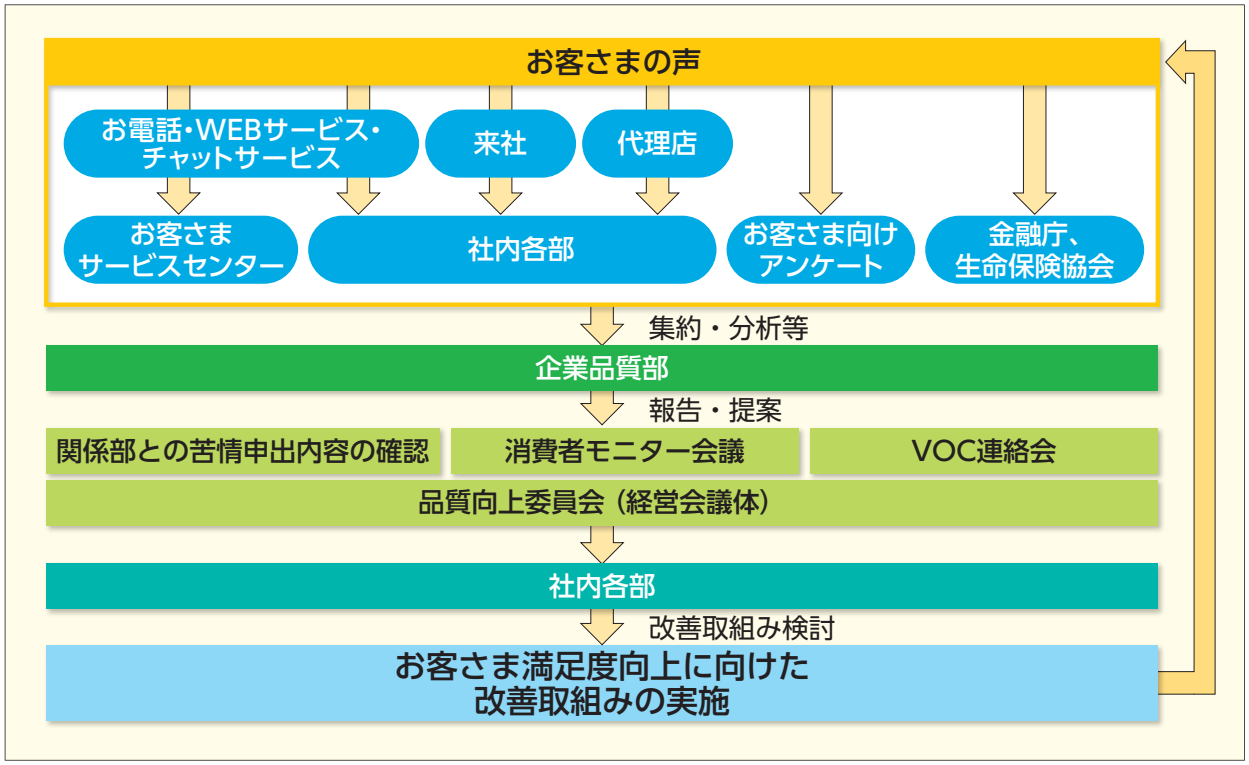

品質向上委員会	企業品質の向上およびCS（顧客満足）に関する重要課題についての協議ならびに推進・実行の管理を行っています。
関連部との苦情等の確認	お客さまサービスセンター（コールセンター）等に寄せられるお客さまの苦情等を、企業品質部にてお申し出内容の確認を行い、集約・分類のうえ、関連部にデータを連携し改善対応につなげています。
消費者モニター会議	消費者問題に精通した外部の専門家から、お客さま向けの各種資料やサービス施策等に関する意見・アドバイスをいただき、お客さま視点を取り入れた業務改善を推進しています。
VOC※連絡会	お客さまサービス本部（お客さまサービス戦略企画部・契約サービス部・お客さまサービスセンター（コールセンター））が中心となり、お客さまから寄せられたお問い合わせやご要望の声を確認し、業務改善の取組みに活かしています。 ※VOC：Voice of Customer（ボイス・オブ・カスタマー）

お客さま満足度の向上に向けた取組み

高齢者対応取組計画

高齢化の進展に伴い、ご高齢のお客さまに配慮した対応がますます重要になっています。当社のお客さまはご高齢の方が多く、従来から利便性が高く、わかりやすい手続き・サービスの改善取組みを進めてきました。

取組みを進めるにあたり、年間計画として「高齢者対応取組計画」を策定し、手続き書類の簡素化や、わかりやすいご案内書類の作成等の具体的な施策を実行しています。

2021年度は、代理店・募集人のご高齢のお客さまに対する理解の促進に向けて金融ジェロントロジーに関する新しい研修コンテンツの開発や、一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会等の外部専門団体に加入してご高齢のお客さまへの対応強化に向けた知見の収集を行い業務に活かしていく取組み等を行いました。

品質向上取組計画

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく品質向上に取り組む企業文化の醸成、お客さま満足度・業務品質の向上に向けた取組みを年間を通じて実行するため、「品質向上取組計画」を策定しています。

2021年度は、お客さまにわかりやすい募集資料の作成および情報の提供をするため外部認証機関からの助言を得て募集資料の改善に活かす取組みや、ご契約者さまへ定期的に郵送している「ご契約状況のお知らせ」をご契約者さま専用インターネットサービスからも参照可能にする等の取組みを推進しました。

お客さま向けチャット・LINEを活用したサービス

お客さま向けチャットおよびLINEを活用した新たなサービスを2022年3月から開始しました。

チャットサポートは、お客さまサービスセンター（コールセンター）の担当者と文字によるコミュニケーションを行うサービスで、文字情報を介することでご高齢のお客さまも安心して会話いただけます。また、自動応答機能（チャットボット※）を備えていますので、電話がつながりにくい場合や受付時間外でも、一部の請求書の発送依頼等が可能です。

LINEを活用したサービスでは、チャットサポートやご契約者さま専用インターネットサービスなどにアクセスできる5つのメニューをご用意しています。当社公式のLINEアカウントを「友だち」に追加いただくことで、サービスをご利用いただけます。

※「チャット(対話)」と「ボット(ロボット)」という2つの言葉を組み合わせた造語

ハートフルラインサービス

ご高齢のお客さまに配慮した対応として「ハートフルラインサービス」を提供しています。

「ハートフルラインサービス」は、ご高齢のお客さまからお客さまサービスセンター（コールセンター）にお電話いただいた際、お客さまの電話番号を自動判別し、音声自動応答システムを経由せず、速やかにオペレーターに接続することで、お客さまのご負担を軽減します。

お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の表明があったものを幅広く「苦情」として位置付けています。お客さまから寄せられた「苦情」を真摯に受け止め、速やかに対応するとともに、お客さま満足度の向上および業務改善につなげるよう取り組んでいます。

2021年度の苦情受付件数は、「保険のご加入に関するもの」をはじめ、総じて2020年度から減少しました。

なお、「苦情」の受付状況は四半期ごとに当社オフィシャルサイト上で公表しています。

2021年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	335件
ご契約後のお手続きに関するもの	519件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	256件
その他※	1,064件
合計	2,174件

※「運用実績に関する苦情」「フリーダイヤルの受電状況に対する苦情」「会社・代理店の態度等に関する苦情」「電話応対に対する苦情」「代理店担当者やサービスに関する苦情」「商品内容・仕組みに関する苦情」など

お客さまサービスセンター（コールセンター）の取組み

お客さまサービスセンター（コールセンター）では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話応対の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。音声認識システムを利用した「応対スキル自動評価」を導入しているほか、eラーニングコンテンツ等を活用した研修を行い、すべてのオペレーターの電話応対スキルを定期的にチェックし、応対品質・スキルの向上に取り組んでいます。

また、お客さまの利便性向上を図る観点から、当社へのお問い合わせ時にご利用いただけるチャットサービスを2022年3月から開始しました。

こうした新たなサービスの取組みやお客さまからのお電話が急増した場合にも電話応対のサービスレベルを維持できるようMS&AD事務サービス社等と連携した強固な受電体制により、お客さま満足度向上に努めています。

お客さまアンケート

より多くのお客さまからのご意見・ご要望をサービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにアンケートを実施しています。

新たに保険契約を申し込まれた際の保険証券送付時のアンケート

保険証券を送付する際にアンケートを同封し、寄せられたご意見等を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

■ 保険契約の手続きに関する満足度

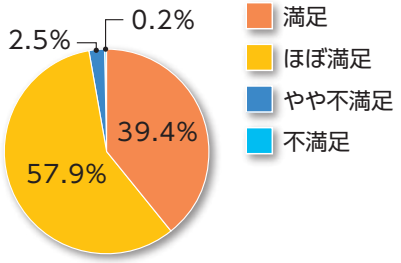

2021年度　アンケート概要

実施期間：2021年4月～2022年3月
調査対象：新たに保険契約を申し込まれたお客さま
回 答 数：30,915件
調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレットのわかりやすさ　等

電話応対・保全手続きに関するアンケート

お電話で請求いただいた保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き書類を送付する際にアンケートを同封し、その結果をお客さまサービスセンター（コールセンター）の対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話応対時のわかりやすさ

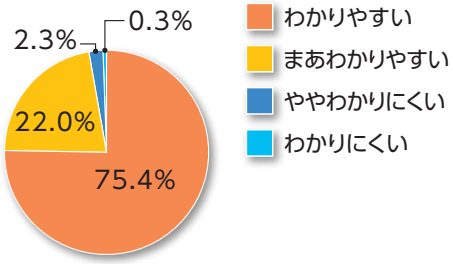

2021年度　アンケート概要

実施期間：2021年6月～7月、2021年11月～12月
調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者さま
回 答 数：1,395件
調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンター（コールセンター）での説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード　等

お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行い、品質向上委員会において適切な改善措置等を協議し、お客さま満足度の向上・苦情未然防止に向けて取り組んでいます。

新たなサービスのお取扱いやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	生存給付金請求手続きを、早く簡単にできるようにしてほしい。
改善事例	生存給付金請求について、スマートフォンを活用したWEB請求手続きのお取扱いを、2021年7月から開始しました。

お客さまの声	「ご契約状況のお知らせ」をもっと早く届けてほしい。
改善事例	お客さま宛に郵送している「ご契約状況のお知らせ」を、2021年10月から、ご契約者さま専用インターネットサービスで閲覧できるようにしました。

お客さまの声	・日中は仕事でお客さまサービスセンター（コールセンター）への電話が難しい。 ・スマートフォンで気軽に問い合わせしたい。
改善事例	お客さまからのお問い合わせの利便性向上に向け、お客さま向けチャット・LINEサービスを導入し、2022年3月からサービスを開始しました。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日付で、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント ― 顧客満足 ― 組織における苦情対応のための指針）の自己適合宣言を行いました。

今後も引き続き、全役職員が苦情対応態勢の強化に取り組み、企業品質の向上と、さらなるお客さま満足度の向上を実現していきます。

〈2021年度の取組み例〉

- 苦情発生状況や「お客さまの声対応方針」を踏まえたお客さまの声への対応に関する研修を全社員を対象に実施
- 苦情未然防止に向けた代理店への情報提供および指導の実施
- 苦情報告漏れ防止に向けたモニタリングの実施　等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。
当社は、「ISO10002」の自己適合宣言後もお客さまの声を業務改善に活かす取組みを継続的に実施しており、2019年3月20日にMS&ADインターリスク総研株式会社の評価を受け、同規格の要求事項に適合した態勢を保持していることを確認しました。

金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、ご契約者さま等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細は生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所
TEL：03-3286-2648
受付時間：9:00 ～ 17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：https://www.seiho.or.jp/contact/about/

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

保険金等支払管理態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」において、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、これに基づき支払管理態勢を整備しています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

（1）保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
（2）契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
（3）適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
（4）業務に精通した人財を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

上記方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、ならびに支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、上記の確認にあたって高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社内外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

保険金等のお支払い状況（2021年度）

2021年度にお支払いした保険金等の金額・件数は以下のとおりとなりました。

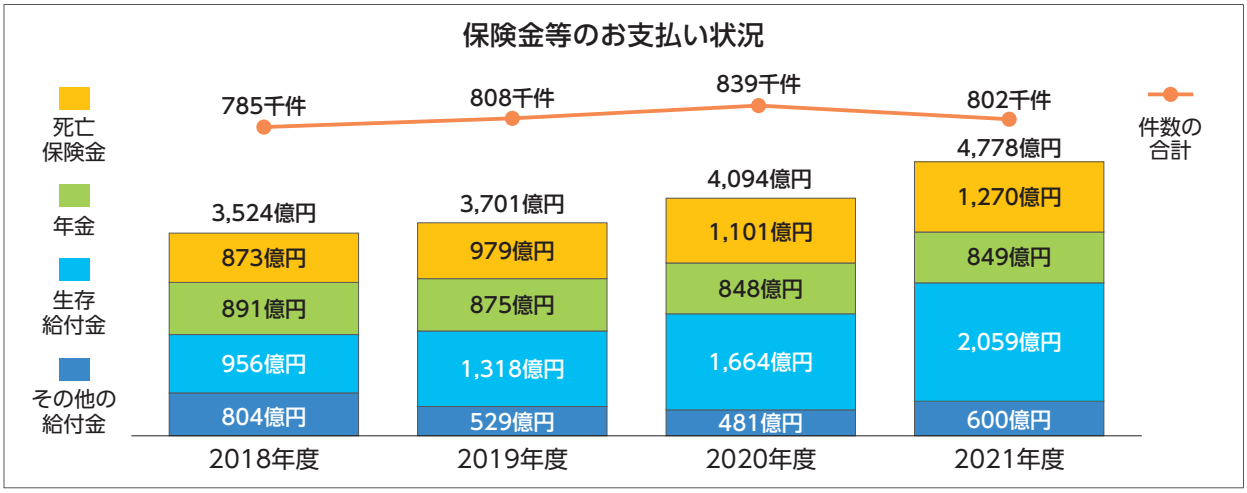

＊ その他の給付金とは、「年金の一括支払」、「年金原資の一括支払」などのお支払いです。また、解約等は含んでいません。
＊ 件数については、お支払い件数単位で算出しています。

保険金等の円滑なお支払いに関する取組み

お客さまが保険金等を円滑・確実にお受取りいただくことを目的として、以下の取組みを行っています。保険金等のお支払い時において、お客さまへお手続きをわかりやすくご案内できるよう、継続的な改善に努めていきます。

保険金等のお支払いに関連する主な取組み

- 相続人代表者から死亡保険金・死亡一時金を請求いただく場合、法定相続人全員を確認することができる戸籍謄本のご提出をお願いしています。2021年12月から戸籍謄本の入手方法についてわかりやすく説明したチラシを、保険金等のご請求書類に同封してご案内する取組みを開始しました。
- 「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられたお客さまのご請求手続きに必要な書類を一部省略する等、お客さまの個別事情を勘案した簡易迅速なお取扱いを実施しています。
- 当社からお送りした請求書類が未返送となっているお客さまには、お電話や書面にてご請求の案内を行う等、ご請求もれを防ぐための取組みを推進しています。

ご高齢のお客さまに配慮した取組み

- ご契約後にご本人さま以外からのお問い合わせが可能となる「ご家族登録サービス」、年金等を円滑・確実にお受取りいただくことを目的として創設した「指定代理請求特約」をお客さまへ積極的にご案内し、ご利用の促進を図っています。

ご家族登録サービス

ご契約者さまだけではなく、事前にご登録いただいたご家族にも、ご契約者さまと同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

2022年3月末時点の登録件数 255,365件（同時点における保有契約件数 101.8万件）

指定代理請求特約

年金受取人ご本人さまが年金支払請求の意思表示をできない場合等に、ご契約者さまによってあらかじめ指定された代理人の方が受取人さまに代わってお支払を請求できる特約です。

2022年3月末時点の付加件数 211,007件（同時点における本特約が付加可能な契約件数 43.6万件）

- ご契約者さま等に請求の意思があるものの、身体上の理由等により請求書類のご記入が困難な場合、ご家族等による請求書類の代筆記入のお取扱いを行っています。また、お手続きに必要な公的書類の取得が困難な場合、当社に委任状をご提出いただくことで、当社が市役所等から公的書類を代行取得するお取扱いを行っています。
- ご契約者さま等が意思判断能力を喪失しており、回復が見込めない状態にある場合、成年後見制度の利用をご案内していますが、成年後見制度を利用できない事情があるお客さまには、以下の制度を整備しています。

①保険金等の受取人さまが意思判断能力を喪失されている場合、受取人さまの推定相続人代表者に請求手続きを代行いただく「代行請求制度」を設けています。

②ご契約者さまの生活維持のために親族等が資金を必要としている場合に、保険金受取人等の合意に基づき解約・一部解約の手続きを行う「親族等による解約制度」を新設し、2022年2月より運用を開始しました。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、「人生100年時代」を見据えた、お客さまの「ふやす」「のこす」「わたす」「そなえる」といった多様なニーズにお応えし、資産寿命・健康寿命の延伸に貢献できる多彩な商品ラインアップをご用意しています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまにご満足いただける商品をご提供するために、常にお客さま視点に立った商品開発・改定に努めています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載の「お客さまにご留意いただきたい事項」（102ページ）をあわせてご覧ください。

直近の商品開発・改定状況（2022年4月まで）

- 生存給付金を受け取れる終身保険「やさしさ、つなぐ2」について、お客さまの「利便性」の向上等を図るため、原則、ご指定いただいた生存給付金支払日を着金日とする（アニバーサリー機能の強化）等の改定を行いました。（2022年4月）
- 外貨建て終身保険「しあわせ、ずっと2」について、お客さまの利便性やシンプルな商品性をさらに追求するため、契約年齢範囲の拡大や定期支払金を円で受け取る場合の為替手数料の無料化等の機能を強化し、「しあわせ、ずっと3」を発売しました。（2022年4月）
- 保険の機能をベースとして、その中に資産をふやすための機能を盛り込みながら、相続・介護へのそなえ、ご自身の年金としてのそなえなど、お客さまの幅広いニーズに一つの商品で応えられる変額終身保険「えらんで、そなえる」を三井住友信託銀行と共同で企画・開発し、発売しました。（2021年9月）
- 「人生100年時代を楽しむ」をコンセプトとして、10年後の資産を守りながら、年金原資をふやす楽しみがある定額個人年金保険「みのり 10年」を発売しました。（2021年9月）
- 短期間でふやしてのこせる定額終身保険「おおきな、まごころ」について、“ご家族にのこしつつ、自分でもつかいたい”といったニーズにお応えする「引出コース」と契約通貨に「円」を新たに追加し、「おおきな、まごころ2」を発売しました。（2021年7月）

販売商品の一覧（2022年7月1日現在）

定額終身保険

通貨選択型特別終身保険

3種類の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する特別終身保険です。ご契約後、すぐに生存給付金としてお受取りいただけます。

通貨選択型特別終身保険

やさしさ、つなぐ2　やさしさ、つなぐ介護2　幸せの贈りもの　想いの架け橋2　贈るよろこび2

外貨建定額終身保険（コース選択型）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。

新通貨選択利率更改型終身保険

しあわせ、ずっと3　しあわせの架け橋2

外貨建定額終身保険（円建終身移行特則）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

新通貨選択利率更改型終身保険

しあわせ、ずっと　しあわせ、ずっと　GROWING LIFE

外貨建定額終身保険（定期支払特則）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。毎年、定期支払金をお受取りいただくことができます。また、定期支払金を契約通貨ではなく円でお受取りいただくこともできます。

新通貨選択利率更改型終身保険

たのしみ、ずっと

通貨選択型逓増終身保険

複数の通貨から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する逓増終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。

通貨選択利率更改型逓増終身保険

おおきな。まごころ2　三井住友プライマリー終身保険（円建／外貨建）　※ 自分で使える終身保険

変額終身保険

※「自分で使える終身保険」のコースは１つのみです。

変額終身保険（一般勘定移行型）

特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

目標設定特則付一般勘定移行型変額終身保険

げんき、ささえる　三井住友プライマリー 投資型終身保険（ターゲット型）

外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

複数の外貨（米ドル、豪ドル）から１通貨（契約通貨）を選択し、特別勘定で運用成果を追求、その後定額保険に移行する外貨建ての終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

通貨選択一般勘定移行型変額終身保険

ラップギフト

災害保障型変額終身保険

特別勘定で運用成果を追求する終身保険です。お客さまのご希望に合わせて４つのコース（基本、死亡保障、介護･認知症保障、生存給付）から選択することができます。

災害保障型変額終身保険

えらんで、そなえる

定額個人年金保険

通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。年金種類、据置期間（0～10年）を選択し、契約時点で年金額が決まります。

通貨選択生存保障重視型個人年金保険

人生応援年金　一生涯受け取れる 人生応援年金　三井住友プライマリー定額年金（外貨建・生存保障重視型）　かがやきの架け橋　人生100年時代を楽しむ つむぐよろこび

通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

複数の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ、ニュージーランドドル、円）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる複数のコースから選択することができます。

通貨選択型定額個人年金保険

～人生100年 私の選択～ あしたの、よろこび2　みらい、そだてる　Broadway World Ⅲ　MARE Ⅲ　関西みらいFGの みらい、はぐくむ　かなう、よろこび

＊商品によって契約通貨は異なります。

通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

複数の通貨（米ドル、円）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。参照指数の上昇を年金原資に反映します。

通貨選択生存保障重視型個人年金保険（指数連動型）

みのり10年　10年先へのプレゼント　三井住友プライマリー指数連動年金（円建／外貨建）

変額個人年金保険

変額個人年金保険（目標設定型）

契約時に目標値を設定し、目標達成した場合には運用成果を自動確保する変額個人年金保険です。

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

届く しあわせ　しあわせの便り

円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ハッピーロード

平準払個人年金保険

通貨選択型個人年金保険（積立利率変動型）

複数の外貨（米ドル、豪ドル）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率変動型の個人年金保険です。円で一定額の保険料をお払込みいただき、毎月契約通貨建てで積み立てます。

生存保障重視型平準払個人年金保険（利率変動型）

あし方も充実　ふやして受け取れる 100年時代応援つみたて

＊販売中の一部の商品において、市場金利等の影響により、契約通貨の一部のお取扱いを停止している場合がございます。

情報開示の充実に向けた取組み

当社は、当社の取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。
生命保険協会などにも配付されており、当社オフィシャルサイトでもご覧いただけます。
幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼の維持・向上に努めています。

会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要を簡潔にご説明する冊子を作成しています。また、当社オフィシャルサイトにおいて、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、お客さまへの想いなどを紹介しています。

オフィシャルサイト

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。お客さまにとって、より利便性の高いオフィシャルサイトになるよう、2021年10月に全面リニューアルしました。

リニューアルのポイント

- わかりやすく、情報が探しやすいようデザインや画面構成を全面的に刷新
- スマートフォンでも閲覧できるよう「マルチデバイス対応」を行うことで、利便性が向上
- お客さまがニーズに適う保険商品の診断ができる新たなコンテンツ「保険の選び方」を開設

https://www.ms-primary.com

お客さまへの情報提供

当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向・目的、投資経験等を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご確認、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「契約時」には、お選びの商品がご希望やニーズに適った商品であるかを再確認していただくため、ご契約内容に間違いないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、ご契約の状況、ご加入の商品の概要等の情報を定期的にご提供し、安心してご契約をご継続いただけるよう努めるとともに、当社オフィシャルサイト上でのタイムリーな情報提供を行っています。

（2022年7月1日現在）

契約前

商品概要資料

比較可能な同種の保険商品の中からお客さまのご意向に合った保険商品をお選びいただけるよう、商品の全体像が理解できる情報提供資料にて商品の概要を説明しています。

重要情報シート（金融機関代理店による作成を支援）

外貨建ての一時払定額保険（終身年金を除く）および一時払変額保険について、お客さまが金融機関代理店の取扱商品のラインアップや金融商品・サービスに関する重要な情報を把握して、適切な選択・判断をすることが容易になるよう、金融商品・サービスに関する情報を簡潔に説明しています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまにご注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。

契約時

ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

*当社はご契約のしおり･約款のWEB化を推進しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

*当社は特別勘定のしおりのWEB化を推進しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的にご確認いただきます。

契約後

ご契約状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
（変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。）

*当社はご契約状況のお知らせのWEB化を推進しています。

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
（3か月に1度、ご案内します。）

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
（1年に1度、ご案内します。）

教育・研修の充実に向けた取組み

当社は、代理店の多様な人財育成ニーズにお応えするため、豊富な研修メニューを取り揃え、教育・研修を実施しています。最先端のデジタル技術を活用した対面での研修に加え、実際に対面で研修に参加しているような臨場感を体験できるオンライン研修、時間や場所を選ばずに知識習得が可能な学習サイトなど、さまざまな形態で教育・研修を提供しています。

代理店教育・研修の概要

豊富な研修メニュー

当社商品の販売に必要な業務知識やスキル研修のほか、コンプライアンスやマネジメントスキル研修など、豊富な研修メニューを取り揃えており、生活・成長の基盤である家のイメージに例えて、以下のとおり体系的に研修メニューを整理しています。

- ●土台：金融基礎知識、コンプライアンス研修
- ●1階：お客さまと良好な関係を構築するための
  コミュニケーション研修
- ●2階：お客さま満足度を高めるセールスのための研修
- ●3階：部下・後輩を育成・指導するための研修

また、習得した知識やスキルを最大限発揮するためのマインド面を強化する研修メニューを取り揃えています。

研修体系のイメージ

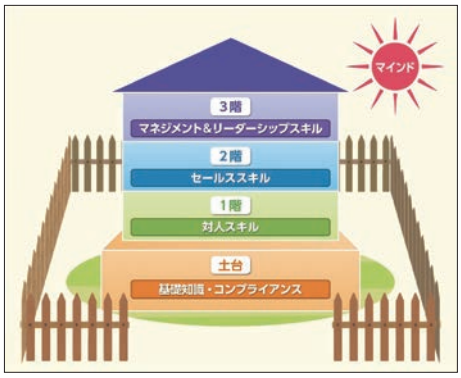

「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニュー

代理店が実践する「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニューを幅広く取り揃え、提供しています。

〈わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修〉
具体的な事例をもとに苦情未然防止のノウハウを体感・習得します。

〈新任保険販売担当者のための適切な保険募集研修〉
生命保険の募集からアフターフォローまでのプロセスについて習得します。

〈コンサルティングセールス研修〉
お客さまの想いを実現するための販売手法を習得します。

〈最適な提案のための仮説想像力研修〉
お客さまに喜ばれる最適な提案の実現のため、Web VR※などを活用し、想像力・仮説立案力を体感・実践により養成します。

※ヘッドセット等の特別な機器を身に着けることなく、スマートフォン等のWEBブラウザ上で仮想現実の環境を提供

金融ジェロントロジー研修

資産寿命や健康寿命の延伸といった人生100年時代の資産管理に関する課題解決を支援する研修コンテンツとして、2022年4月に開発しました。

金融ジェロントロジーとは、加齢に伴う身体機能や認知機能の変化が経済・金融行動にどのような影響を与えるかを研究する学問領域です。金融ジェロントロジーの学問的知見を踏まえ、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶことができます。

スマートフォンを活用し、高齢者の視覚と聴覚の変化の体験や認知機能が低下したお客さまへの対応に関する事例を学ぶことで、お客さまに寄り添った対応を身に付けることができます。

なお、当研修のテキストは、一般社団法人 日本意思決定支援推進機構による監修を受け制作しています。

代理店教育・研修の運営

対面研修の取組み

対面研修では、受講者の能動的な学習を促すアクティブラーニングを取り入れています。カメラを使用したロールプレイングやお客さまの100年人生を体感するカードゲームなど、実践形式の研修運営を行っています。

また、最新のデジタル技術を積極的に活用し、お客さま宅の訪問体験や加齢による身体的変化の体験、AIを活用したコミュニケーションスキルの分析等を行い、より効果の高い研修を実施しています。

感染対策を施した対面研修の実施

オンライン研修の取組み

オンライン研修では「研修講師と受講者ならびに受講者同士での意思疎通」を目指し、双方向性を確保した参加型の研修運営を行っています。各種オンラインツールの特性の研究のほか、その効果的な活用方法などのノウハウを共有することで、より効果の高い研修運営を行っています。

また、代理店の募集人向けの研修のほか、全国の代理店を対象とした、大規模セミナーのライブ配信など、幅広い階層を対象として、最新トピックスをテーマとした研修・セミナーを実施しています。

大規模セミナーでのライブ配信（2021年度実施）

オンライン専用研修コンテンツの開発

代理店からの要望に応え、2つのオンライン専用研修コンテンツを開発・提供しています。募集人向けに、非対面でのコミュニケーションスキルを高めることを目的に開発した「セールスのためのオンラインコミュニケーション」では、オンラインでのコミュニケーションの伝わりにくい理由や、効果的な話し方やジェスチャー等のノウハウが習得できます。

リーダー・管理者向けの「マネジメントのためのオンラインコミュニケーション」では、オンラインで部下と円滑なコミュニケーションを図る手法など、環境変化に応じた新たなマネジメントスタイルのポイントについて、１時間で網羅的に学習できます。

オンラインロールプレイング大会

お客さまニーズを踏まえた提案を行ううえで重要となるコンサルティング力の向上を支援するため、全国の地方銀行の募集人を対象にオンライン形式でロールプレイング大会を開催しています。

2021年度は「人生100年時代における年金、相続・贈与に関するお客さまのニーズ喚起」をテーマとし、お客さまの老後の不安や相続・贈与に関する悩みをヒアリングしたうえで、個別商品提案のアポイントメントを取得するまでの流れを評価しました。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大やDXの進展を背景に、対面とリモートによるハイブリッドな活動の推進に向けてインフラの整備・強化を進めており、代理店に利用いただくためのタブレット端末なども数多く揃えています。

本大会ではこうしたタブレット端末を活用することで、参加者は自身の勤務先からロールプレイングを実践できるうえ、他の参加者の実施内容もオンラインで視聴できることから、ノウハウを共有することができます。

WEB サイト（プライマリー・デジタルナレッジ）を通じた映像配信

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから自由な時間に“手軽に学べる”学習環境を提供するため、代理店向け専用の学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」を開設し、募集人の「自学・自習」による能力開発やスキルアップを支援しています。

金融基礎知識や商品知識を習得するための動画コンテンツを多数掲載しているほか、2022年3月に「お困り解決Q&A」をリリースし、代理店の皆さまの質問にお答えできるQ&A機能を追加しました。

サイトのトップ画面

研修施設・設備

映像配信スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」、ミニスタジオの設置

オンライン教育等に関するニーズの高まりに対して、ライブ配信形式の研修やWEBサイトを通じた学習コンテンツの提供を充実させるため、最新のデジタル機器等を導入した映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」を東京の本社内に設置しています。

当スタジオでは、わかりやすく工夫を凝らした研修を実施できるようリアルタイムに画像を合成する技術等を活用し、CGで作られたバーチャルスタジオからのライブ配信の中で、他拠点との中継、リアルタイムでの字幕表示、事前に収録した映像を再生することができます。

また、大阪、名古屋のオフィス内に「ミニスタジオ」を設置して配信環境を整備したほか、外部インターネットへの接続に制限を設けている代理店に対しては、勉強会用タブレット端末を貸出し、オンライン勉強会を実施する等、ライブ配信形式の研修実施やWEBサイトを通じた学習コンテンツ提供などにより、募集人の能力開発やスキルアップを支援しています。

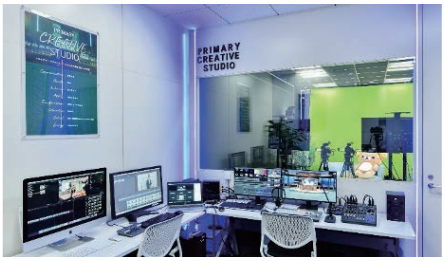

PRIMARY CREATIVE STUDIO と併設の編集室

大阪・名古屋に設置の「ミニスタジオ」での配信風景

「東京SUCCESS 研修センター」オンライン配信機能の強化

当社が提供する研修を快適な環境で受講いただけるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS研修センター」を東京と大阪に設置しています。これらの研修施設は「講義」「ロールプレイング」「グループワーク」などの研修スタイルに対応した、対面による研修環境を提供しています。また、昨今のオンラインニーズの高まりを受け、東京SUCCESS研修センターにオンラインと対面で同時に研修を受講いただける仕組みを構築し、教育・研修の更なる充実と進化を図っています。

2022年4月には、広画角で講師や受講者を自動追尾するカメラを研修室内天井に複数台設置する等の設備増強を図っており、さまざまな角度からの映像を配信することで、オンラインでの受講でも、会場に参加しているような臨場感のある研修を実現しています。

広い研修センター全体をバーチャル背景と合成することで、講師がバーチャルセット上を自由に動きまわることが可能となっています。本機能強化によって、臨場感のある配信映像をお届けできます。

天井設置型の自動追尾カメラ撮影による研修の様子

リアルタイムで撮影映像と画像を合成している様子

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速にご提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

2021年度のシステム開発への取組み

- 契約申込書等をペーパーレス化し、お客さまにご記入いただく部分を極力減らすとともに、保険証券をお客さまへより早くお届けする取組みを進めているほか、代理店におけるペーパーレスの展開を推進しています。
- 保険商品に応じて、年1回または4回、ご契約者さまに郵送している「ご契約状況のお知らせ」をご契約者さま専用インターネットサービスにて閲覧いただけるサービスのシステム開発を行い、2021年10月から利用できるようになりました。過去に送付したお知らせを含めてパソコンやタブレット等から参照可能となり、お客さまの利便性が向上するほか、紙の使用量削減を通じた環境負荷の軽減にも寄与します。

情報システムの活用状況

- MS&ADインシュアランス グループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コールセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定したシステム運用を実現しています。
- 先進的な仮想化技術を組み合わせ、信頼性と拡張性を兼ね備えたシステム基盤を構築しています。本基盤により、情報システムの開発・運用コストの将来的な増加を抑えるほか、開発スピードを高め、新商品の投入サイクルの短縮を図ります。
- 全営業社員にタブレット型PCやスマートフォンを配付し、営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、人と人の接触機会を低減するために、WEB会議や電子契約書サービス等のデジタルツールを活用しています。

事業継続性の確保

高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。

定期的に災害対策演習を行い、対応手順を確認するとともに、その結果を評価して必要な改善を行うことで、事業継続性の確保に万全を期しています。

※The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

災害時の事業継続を確保するシステム配置

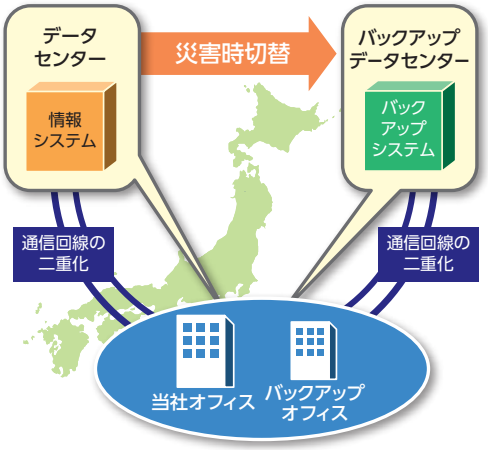

サイバーセキュリティへの取組み

- ウイルス感染および情報漏えいを防ぐために、社内システム環境とインターネット環境を分離しています。また、標的型攻撃メールやビジネス詐欺メールに対する社員訓練を継続的に行うことで、ウイルス感染および情報漏えいのリスクの低減を図っています。
- さまざまなサイバー攻撃（サービス妨害、ウイルス感染、不正アクセス、システム改ざん等）を受けた場合を想定した対応演習を実施し、サイバー攻撃発生時の社内各部の役割や報告手順等を確認することで、有事の際にも適切な対応ができる態勢を構築しています。

DXの推進

当社では、中期経営計画(2022 - 2025) の重点施策の一つとしてDX（デジタルトランスフォーメーション）を掲げています。

当社におけるDXの全体像および具体的な取組内容を「DX実行計画」として策定し、積極的な取組みを実施しています。

ライフスタイル・ビジネススタイルの変化や社会全体のデジタル化が加速する中、DX取組みを通じて、業務プロセス改革と競争力の強化とともに、既存ビジネスの改革を通じた業務効率化・合理化を図っていきます。

「DX実行計画」の全体像

「ステークホルダーとの価値創造」と「収益力の強化」の実現に向けて、「既存業務の効率化・収益向上」「新たな事業モデル構築・サービス開発」「DX推進基盤」の各領域で取組みを進めています。

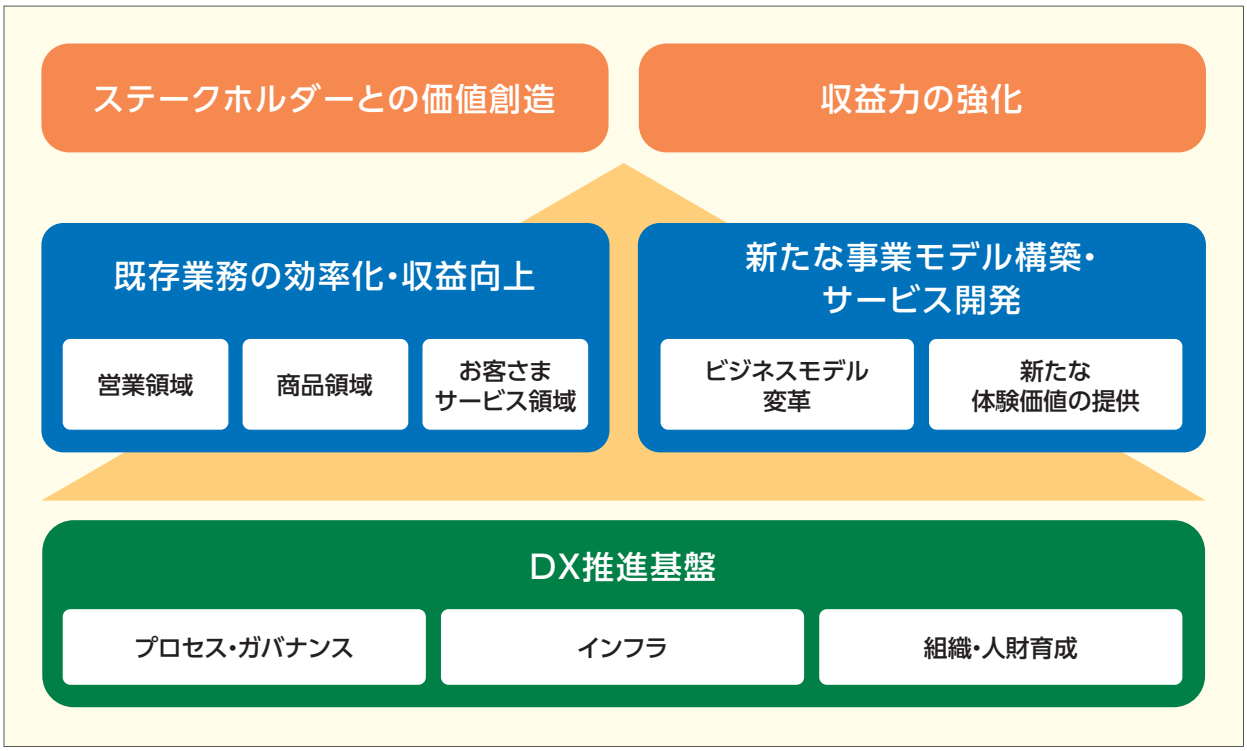

既存業務の効率化・収益向上の取組み

新たな技術を活用した「営業」「商品」「お客さまサービス」の業務効率化および収益向上に取り組んでいます。具体的には、営業部門におけるデータ利活用の促進、デジタル技術を活用した代理店のサポート、商品に付帯したデジタルサービスの提供、スマートフォンをご利用のお客さま向けサービスの拡充などの取組みを進めています。

こうした取組みについては、IT推進部内に設置した「デジタライゼーション推進室」が主体となり、全社的なデジタライゼーションの推進・支援をしています。

新たな事業モデル構築・サービス開発の取組み

既存事業へのデジタル技術の活用等によるビジネスモデルの変革、新たな事業モデルの検討・構築に取り組んでいます。また、お客さまに新たな体験価値を提供することを目指し、サービスの企画・開発を行っています。

DI（デジタルイノベーション）に関する取組みを加速させる観点から、2021年4月に「デジタル・イノベーション部」を新たに設置し、全社的な新しい事業プロセス、事業モデルの企画・推進機能を強化しています。

DX推進基盤の取組み

DX推進のためのインフラ整備として、2021年10月からデータ分析基盤 「プライマリー・データ・プラットフォーム」 の利用を開始しました。社内外の多様なデータを蓄積、分析、活用することで、業務品質の向上を図るとともに、社会課題の解決に資する付加価値の高い商品・サービスの開発につなげていきます。

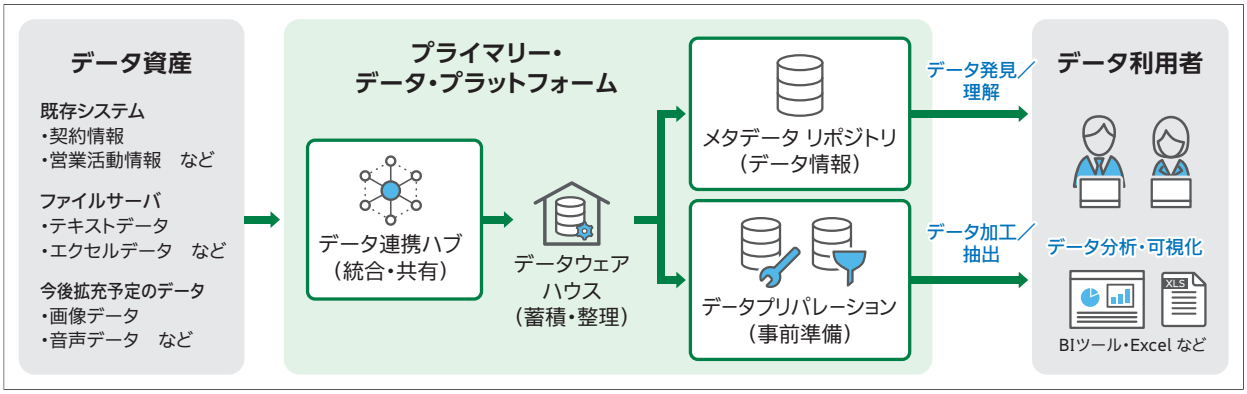

デジタル人財の育成に向けて、デジタルリテラシー向上とデジタルスキル底上げを目指し、全社員に「IT パスポート試験」の受験を推奨しています。また、「デジタル人財認定制度」を設け、「ビジネス・業務プロセスデザイン」「データ分析」の各領域において専門人財の育成を進めています。

デジタライゼーション取組み例

お客さま向けチャット・LINEサービスの開始

当社へのお問い合わせ時にスマートフォンやパソコンからご利用いただける、チャットおよびLINEを活用した新たなサービスを2022年3月から開始しました。詳細は、P23をご参照ください。

データ活用のための全社プロジェクトの実施

データ分析基盤「プライマリー・データ・プラットフォーム」の利用開始に合わせて、2021年度にボトムアップ型全社プロジェクト「使おう、活かそう みんなで始めるデータ活用プロジェクト」を実施し、さまざまなデータの収集・分析を通じて業務の革新につなげる取組みを社内で共有しました。

今後も引き続き、社員一人ひとりが「データとファクトに基づく業務運営」を実践する企業文化の醸成・定着を図り、経営課題の解決および中長期的な競争力強化・企業価値の向上を図ります。

申請・承認業務のペーパーレス化

紙の使用量削減および業務効率化等の観点から、社内の申請・承認業務のペーパーレス化を推進しています。例えば、経費精算について、従来の必要な書類を印刷して申請・承認手続を行う運営から、システム上で申請・承認手続が完結する運営へ2022年5月に変更しました。また、複合機のスキャニング機能やスマートフォンアプリのカメラ機能により領収証・請求書等をデータ化してシステムにアップロードする仕組みを導入し、紙の提出を不要としました。

MS&ADインシュアランス グループとの連携

MS&ADインシュアランス グループでは「デジタルイノベーション推進のためのチャレンジプログラム」を開催し、データを活用した新しいビジネスモデルや商品・サービスのアイデアの創出に取り組んでいます。当社も同プログラムへの参加を通じ、多数のアイデアを発案・応募しています。

また、グループ各社で生まれたアイデアを一つのデータベースに保存して共有するアイデアデータベースや、グループ会社が接点を持ったスタートアップ企業を一つのデータベースに保存して共有するスタートアップデータベースを活用し、新たな取組みを促進しています。

コンプライアンスに対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス体制

コンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス態勢の整備、法務、保険募集管理、情報資産管理、契約分析等を通じたモニタリング、不祥事故、反社会的勢力への対応等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、社内各部では、ライン部長をコンプライアンス推進の責任者とすることに加え、実務面を補佐するコンプライアンス推進担当者を任命し、社内各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。

■ 当社のコンプライアンス体制

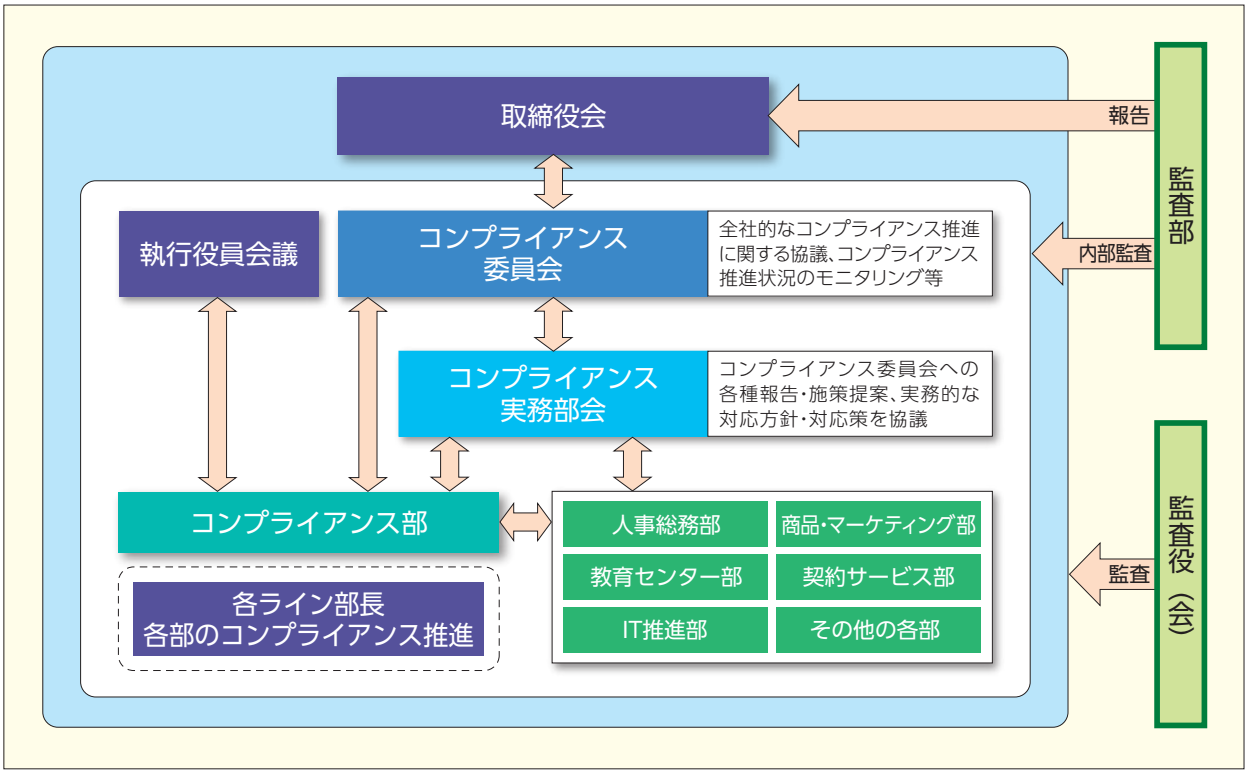

コンプライアンスの推進に向けた取組み

募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的に実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムの主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を着実に整備・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

内部通報制度（スピークアップ制度）

法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランス グループによる「スピークアップデスク」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役および持株会社の監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図る体制を構築しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取組み

当社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）に利用されることを防止するための取組みとして、犯罪収益移転防止法および金融庁が定めるガイドラインに基づく取引時確認等の顧客管理の実施、確認記録、取引記録などの作成・保存、疑わしい取引の届出を行っています。

マネロン・テロ資金供与対策は、国際情勢の変化や、これに呼応して進化する金融機関等の対応に強く影響を受けるため、当社もこうした動向やリスクの変化に機動的に対応するとともに、当社が直面するリスクを特定、評価し、リスクに見合った低減措置を講じることにより有効な管理態勢を維持しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

適切な保険募集の推進

勧誘方針

お客さまに対して保険商品をご提供する際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

1. お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。
2. お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。
3. 金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等の説明による、適切な情報提供に努めてまいります。
4. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

適正な業務運営に努めます

1. お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
2. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
3. 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
4. ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

保険募集コンプライアンスの取組み

お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品を選択いただくことが、保険募集における最重要事項の一つと考えています。

そのため、「保険募集管理に関する方針」等を制定し、当社役職員および保険募集に係る業務を委託した金融機関等の代理店が、法令等を遵守した適切な保険募集を行うよう、保険募集管理態勢の整備・強化に向けたPDCAサイクルを循環させています。

一連の取組みにおいては、特に改善に向けた具体的なアクションに重点を置いており、ご高齢のお客さまにご加入いただく際の親族等の同席の推奨（原則）やお客さまのご意向等に照らし適当と認められる合理的な根拠をもった販売・勧誘の推進等、お客さまの属性等に則した適正な販売・勧誘の履行を確保するための支援に努めています。

PDCAサイクルから具体的改善につなげる取組み

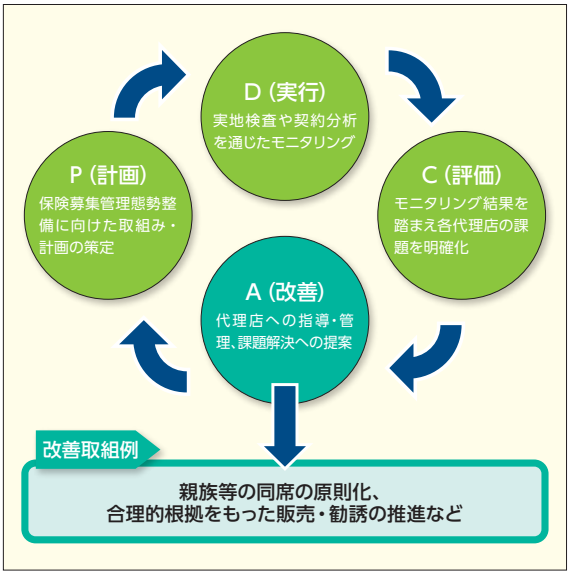

また、外貨建商品の販売に際し、必要な業務知識やコンプライアンス・リテラシーを備えた「外貨建保険販売資格」の登録が2022年4月から必須となり、より丁寧かつ十分な説明を行う態勢を整えています。

リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスクとその管理に関する情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	統合リスク管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクの定量的または定性的な把握・評価、およびモニタリングを通じて統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	個別リスクの管理に関する方針等に基づき、各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクの管理の状況を把握・モニタリング・評価し、リスク所管部に対して必要な指示・牽制を行うとともに、リスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
監査役（会）・監査部	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

当社のリスク管理体制

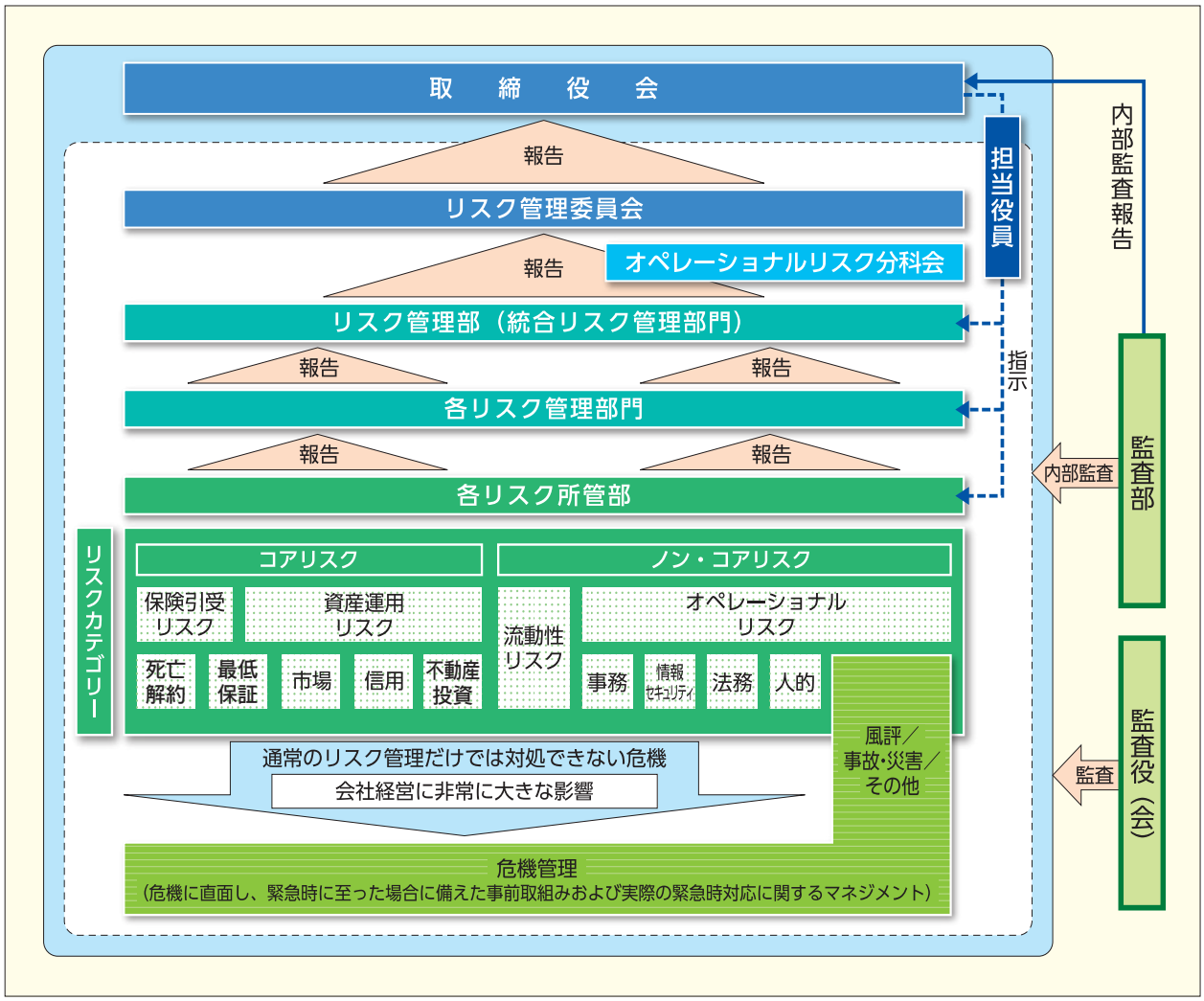

統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種リスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、統合リスク管理・経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しています。

各種リスクの管理方法

保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているか等を定期的にモニタリングしています。

また、ノン・コアリスク（事業活動に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

上記リスク区分にかかわらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定したうえで、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組計画を策定し、対応レベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	<対応方法> ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
コアリスク	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができない、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	<対応方法> ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
ノン・コアリスク	オペレーショナルリスク※ 事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	オペレーショナルリスク※ 情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	オペレーショナルリスク※ 風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	<対応方法> ●発生時対応策により被害を最小化する
ノン・コアリスク	オペレーショナルリスク※ 事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクとして、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理に関する方針・規程

経営ビジョンの実現に向け、当社が保有するさまざまなリスクについて、資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と、リスクと収益のバランスに対する十分な考察を通じた資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上に資することをリスク管理の方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程等を整備しています。危機の存在に対して常に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行っています。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

ストレステストの実施

想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した複数のストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度変動するかを定量化し、リスク管理委員会等での定期的な協議・検証等を通じて、当社の経営に活用しています。

保有・再保険方針について

再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

ALMを重視したリスク管理の推進

統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進しています。

具体的には、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定の資産運用リスクをコントロールしています。

危機管理態勢

通常のリスク管理の枠組みでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理態勢を整備しています。

また、危機のうち、当社の事業継続性に影響を与えるものについては、BCP※（事業継続計画）を定めています。

有事の際に、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画や、本社機能の代替拠点として、バックアップオフィスを構えるなど、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出への対応等の業務を継続するための態勢を構築しています。

さらに、事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCPに基づいた実効性のある各種対策訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

個人情報保護への対応

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全を期しています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社オフィシャルサイト上（https://www.ms-primary.com/）に公開しています。

また、お客さま情報の管理に関しては、「情報管理規程」に基づいて適切な取扱い（取得、利用、保管等）を行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

（2022 年 7 月 1 日現在）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」その他の関連する法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じてまいります。
また、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる措置が適切・適正に行われるよう、適宜見直しを行い、改善してまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、当社および当社のグループ会社ならびに委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供等を通じて、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます。）を次の目的および下記5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。また、変更後の利用目的は変更前との関連性が合理的に認められる範囲に原則限定します。

（1）各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金・解約金等のお支払い、および各種金融商品・サービスのご案内・提供・維持管理
（2）お引き受けした各種保険契約に対する再保険契約の締結、および再保険契約に基づき実施する引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）への個人情報の提供（引受保険会社から他の引受保険会社等への提供を含みます。）
（3）当社のグループ会社および委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
（4）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
（5）お客さまのニーズにあった新商品や新たなサービスの開発・ご案内・ご提供
（6）その他、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供を適切かつ円滑に行うための業務

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

（1）当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を第三者に提供しません。
①個人情報保護法その他の法令に基づく場合
②利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合（海外にあるものを含みます。）
③下記5. に記載する共同利用を行う場合
（2）当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
（3）当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）に個人データの提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）があります。提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の取扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。
当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人データの共同利用

（1）グループ内での共同利用
MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社の経営管理、グループ会社が取り扱う商品・サービスのご案内等のために、個人データを共同利用することがあります。
詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。
（2）一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。
（3）生命保険募集人に関する個人情報の共同利用
当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報のお取扱いについて

当社は、個人情報保護法第２条第３項に定める要配慮個人情報に加え、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を合わせて「センシティブ情報」と定義し、センシティブ情報は限定された利用目的以外では、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人番号および特定個人情報のお取扱い

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記5. の共同利用も行いません。

8. 開示、訂正等のご請求

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会、個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）に関する事項の通知、開示、訂正、追加もしくは削除、または利用停止・消去もしくは第三者提供の停止については、下記11. のお問い合わせ窓口までご連絡ください。
なお、当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

（1）ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
（2）個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止・消去、第三者提供の停止
当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答します。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。
安全管理措置の主な内容は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

10. 匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報のお取扱い

当社は、法令に従い、匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱いを行います。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

［お問い合わせ先］
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日　9：00 ～ 17：00
（年末年始、祝日を除きます。）

サステナビリティ

MS&ADインシュアランス グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、MS&ADインシュアランス グループ自身も価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げています。中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会課題の解決へ貢献し社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざすこととしています。

また、MS&ADインシュアランス グループとステークホルダーの双方にとって重要度が高い課題の解決をめざし、「地球環境との共生（Planetary Health）」「安心・安全な社会（Resilience）」「多様な人々の幸福（Well-being）」を重点課題と位置づけ、取り組んでいます。

当社は、MS&ADインシュアランス グループとも連動しながら、生命保険商品・サービスの提供といった事業活動に加え、機関投資家としてのESG投資、環境保全・環境負荷軽減や社会貢献、文化活動等のさまざまな事業活動を通じて、サステナビリティに積極的に取り組んでいます。

中期経営計画におけるサステナビリティの位置づけ

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険商品・サービスの提供を通じて、お客さまの健康寿命や資産寿命の延伸といった社会課題の解決と当社の持続的な成長・企業価値向上に取り組んでいます。

中期経営計画においては、サステナビリティの観点も踏まえた「めざす姿」「成長ビジョン」「基本戦略」を掲げているほか、当社の戦略を支える「基盤取組」において、「サステナビリティ」を１つの大きな柱と位置付けています。

基盤取組については、MS&ADインシュアランス グループ各社と共に３つの重点課題への取組みを推進するほか、特に当社事業に関連性の深い「多様な人々の幸福（Well-being）」に対して、健康・長寿社会への対応、人権尊重、社員のエンゲージメント向上等に関する重点的な取組みを行うこととしています。

環境保全への取組み

環境問題への基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループは、３つの重点課題の一つに「地球環境との共生（Planetary Health）」を掲げ、企業活動を通じた地球環境の保全に取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき７つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、今後も環境保全活動を積極的に推進します。

環境マネジメントシステムの推進

MS&ADインシュアランス グループの環境マネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」にて、紙・電力使用量の削減等、環境保全取組みを推進しています。

また、社員一人ひとりが「MS&ADみんなの地球プロジェクトチェック」を通じて、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実施状況を自己チェックしています。

温室効果ガス削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは、「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ（2030年度目標：2019年度比50％減、2050年度：実質ゼロ）」に向け取り組んでいます。

当社では、2030年度目標（2019年度比50％減）に向けた削減目標を設定し、事業活動に関係するサプライチェーン排出量（Scope1排出量＋Scope2排出量＋Scope3排出量）の削減に取り組んでいます。

「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の推進

MS&ADインシュアランス グループは、保険手続きに関する保険証券や約款のWEB化など、環境負荷低減に向けた取組みを推進し、取組状況に応じた金額を寄付する取組みを実施しています。

当社では、お客さまの利便性向上および環境保全を目的に、当社オフィシャルサイト上でご覧いただける、WEB版「ご契約のしおり・約款」や「ご契約状況のお知らせWEB」の提供を通じて、冊子等を印刷した場合にかかる費用の一部を、「インドネシア熱帯林再生プロジェクト」※へ寄付しています。

※MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社が2005年度からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生をめざしたプロジェクト（ジャワ島バリヤン野生動物保護林）。

環境負荷低減、リサイクル活動の推進

以下の活動を通じて環境負荷軽減や、リサイクル活動を推進しています。

- 当社オリジナルエコバッグを作成・全社員へ配付し、プラスチックごみの削減等を推進
- クールビズ、ウォームビズの実施による電力使用量の削減および温室効果ガス排出量の削減
- 代理店と協働したペーパーレス化、契約事務のペーパーレス化等による紙使用量の削減
- FSC（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証用紙とベジタブルインクを使用したパンフレットの作成
- 社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2021年度は約2.6万個を回収※

※集めたキャップは、NPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。

社会貢献活動

社会貢献特約

「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを、2019年9月から開始しました。

当社が指定する公益団体について、開発当初からの日本ユニセフ協会および日本赤十字社に加え、2020年7月に京都大学iPS細胞研究財団を追加しました。

フェアトレード商品の社内販売

発展途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」と連携し、毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。

2021年度もオンライン販売会を通じて、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。

「こどものみらい古本募金」の活動

2021年度から、「こどものみらい古本募金」の活動を通じた、「子どもの未来応援基金」※への寄付を行っています。社員から寄せられた古本等の査定額と、会社からマッチングギフトを上乗せした金額を「子どもの未来応援基金」へ寄付することにより、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域のこども食堂ネットワークを支援します。

※「子どもの未来応援基金」は、内閣府、文部科学省、厚生労働省および独立行政法人福祉医療機構による、子どもの貧困対策を目的とした「子供の未来応援国民運動」の一環であり、企業や個人から広く寄付を募り、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域のこども食堂ネットワーク支援に役立てられています。

グループ社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会課題の解決に取り組む団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動を毎年実施しており、2021年度は、当社社員によって150冊の絵本を作成し、「シャンティ国際ボランティア」を通じてミャンマー・ラオス・カンボジアの子どもたちへ贈りました。

ESG投資の推進

- MS&ADインシュアランス グループでは、投資家が社会的な責任を果たすために必要な投資原則として国連が公表した「責任投資原則（PRI）」に2015 年6月に署名し、グループ全体で意思決定プロセスにESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投資活動の取組みを推進しています。
- 2021年度は新規投資領域およびESG投資の一環としてグループ共同でプライベート・エクイティのインパクトファンドへの投資を行い、グループ共同でのモニタリングを開始しました。
  また、EUによるサステナブルファイナンス開示規制（SFDR）第8条に適合するファンドに投資を行ったほか、農地、グリーンボンド等のESGに寄与する投資を行いました。

社員がいきいきと活躍できる経営基盤

健康経営※

社員の心身の健康が、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社の目指す姿の実現に欠かせない要素と考え、「健康経営宣言」を掲げています。

また、当社は「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されており、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」にも2年連続で認定されています。

今後も社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、社員の健康や安全に配慮した取組みを進めていきます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究所の登録商標です。

健康経営宣言

三井住友海上プライマリー生命では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。
社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

＜推進体制＞

健康経営宣言のもと、人事総務部担当役員を推進責任者として、推進組織である人事総務部と、産業医・産業看護職をはじめとする専門人財とが緊密に連携しながら、課題の把握、各取組み・施策の実施、効果検証等を行っています。

また、年間取組計画や新規施策など、その重要性に応じて経営会議体への報告等を行っています。

＜主な取組み＞

- 社員一人ひとりの健康診断結果に基づき、産業医・産業看護職が保健指導や受診勧奨等をきめ細かく行うとともに、社員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施によりメンタルヘルス不調の未然防止を図る等、社員の健康・活力の保持増進に取り組んでいます。
- 社員の健康リテラシー向上を目的に、「健康経営と社員の健康増進」をテーマとした研修や、自主参加型イベント「プライマリー健康増進トライアル」を実施しています。

2022 健康経営優良法人 Health and productivity

＜主な効果検証指標＞

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	93.2%	96.5%	94.9%	97.4%	97.2%
精密検査受診率※	61.5%	60.8%	66.0%	48.1%	実施中

※精密検査受診率は延べ人数で算出。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛・受診控えの影響で低下。

ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

以下の取組みを通じて、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進しています。

- 女性リーダーの活躍と継続的な輩出に向けた女性活躍推進研修を実施
  （管理職に占める女性社員の割合は、2022年4月時点で17.2％＜前年比＋0.9％＞）
- ライン部長などを対象に性別・年齢に関するアンコンシャスバイアスをテーマとした研修を実施
- スムーズな職場復帰と復職後の仕事と育児の両立を図るため、育児休業中の社員と育児休業から復職した経験のある社員とのWEB交流会を開催
- 2020年度から男性の育児休業取得推進を目的に育児休業の一部を有給とする制度を導入
- 障がいのある社員が管理職を担うなど、各職場で主体的な役割を果たし、健常者と同じように活躍
- 障がいのある方など多様な人々の視点に立ち、適切な理解のもと行動するための「ユニバーサルマナー」※の理解と定着を図る社内研修を実施
  ※出典：一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会

文化活動への取組み

２年に一度開催されている「ベルリンフィル12人のチェリストたち」（2006年以降）および「チェコ・フィル」（2015年以降）の東京公演に特別協賛しています（コロナ禍により、2020年度、2021年度に予定されていた公演は中止となりました）。

2022年12月には、ダニエル・バレンボイム指揮ベルリン国立歌劇場管弦楽団「シュターツカペレ・ベルリン」の東京公演へ、特別協賛を予定しています。

そのほか、日本における海外オペラ活動の継続と発展、文化活動の推進を支援することを目的に、「オペラ・フェスティバル賛助会」※へ、毎年、寄付を実施しています。

当社は生命保険事業を営む傍ら、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動に継続的に取り組んでいます。

※オペラの引越し公演を存続させ、日本における舞台芸術の普及向上に寄与するため、日本舞台芸術振興会により設立された組織

ユニバーサルデザインへの取組み

当社の商品パンフレットやその他の募集帳票、ディスクロージャー誌等は、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。

このような取組みが認められ、当社は、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が主催する「UCDAアワード2021」において、「アナザーボイス賞」と「実行委員会表彰 ブロンズ賞」※を受賞しました。

※「アナザーボイス賞」：当社商品「しあわせ、ずっと2」のパンフレットが、特に生活者からの評価が高いものとして受賞
「実行委員会表彰 ブロンズ賞」：ユニバーサルデザインに関する当社の1年間の取組みが評価され受賞

認知症への取組み

高齢化の進展に伴い、認知症を発症する方が増加しています。

ご高齢のお客さまが多い当社では、2020年4月に一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会、2021年6月に一般社団法人日本意思決定支援推進機構に加入し、金融老年学の学術的な視点での知識や金融機関における実務的な対応等を習得する機会としています。2022年4月には、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ「金融ジェロントロジー研修」を開発しました。

また、毎年、認知症サポーター養成講座を開催し、社員が認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）となることを推進しています（2022年3月時点の認知症サポーター数は382名）。

今後も、ご高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けて、ご高齢のお客さまの状況に応じた柔軟な対応や保険商品の開発および各種サービスの向上に取り組みます。

コーポレート・業績データ

Disclosure 2022

目　次

Ⅰ．会社の概況及び組織　52

1. 沿革 …… 52
2. 経営の組織 …… 52
3. 店舗所在地 …… 53
4. 資本金及び資本準備金の推移 …… 53
5. 株式の総数 …… 53
6. 株式の状況 …… 53
   (1) 発行済株式の種類等
   (2) 大株主
7. 主要株主の状況 …… 53
8. 役員の状況 …… 54
9. 会計監査人の氏名又は名称 …… 54
10. 従業員の在籍・採用状況 …… 54
11. 平均給与（内勤職員） …… 54
12. 平均給与（営業職員） …… 54

Ⅱ．主要な業務の内容　55

1. 主要な業務の内容 …… 55
2. 経営方針 …… 55

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況　55

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 55
2. 契約者懇談会開催の概況 …… 55
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例 …… 55
4. お客さまに対する情報提供 …… 55
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 55
6. 代理店教育・研修の概略 …… 55
7. 新規開発商品の状況 …… 55
8. 保険商品一覧 …… 55
9. 情報システムに関する状況 …… 55
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 55

Ⅳ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標　56

Ⅴ．財産の状況　57

1. 貸借対照表 …… 57
2. 損益計算書 …… 61
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 62
4. 株主資本等変動計算書 …… 63
5. 保険業法に基づく債権の状況 …… 64
6. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 64
7. 保険金等の支払能力の充実の状況
   （ソルベンシー・マージン比率） …… 65
8. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 65
   (1) 有価証券の時価情報 …… 65
   (2) 金銭の信託の時価情報 …… 67
   (3) デリバティブ取引の時価情報 …… 68
9. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 70
10. 会計監査人の監査の状況 …… 70
11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 …… 70
12. 事業年度の末日において、保険会社が
    将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
    重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
    その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 …… 70

Ⅵ．業務の状況を示す指標等　71

1. 主要な業務の状況を示す指標等 …… 71
   (1) 決算業績の概況 …… 71
   (2) 保有契約高及び新契約高 …… 71
   (3) 年換算保険料 …… 72
   (4) 保障機能別保有契約高 …… 73
   (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
       保有契約高 …… 74
   (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
       保有契約年換算保険料 …… 75
   (7) 契約者配当の状況 …… 75
2. 保険契約に関する指標等 …… 76
   (1) 保有契約増加率 …… 76
   (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 …… 76
   (3) 新契約率（対年度始） …… 76
   (4) 解約失効率（対年度始） …… 76
   (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約年換算） 76
   (6) 死亡率 …… 76
   (7) 特約発生率（個人保険） …… 77
   (8) 事業費率（対収入保険料） …… 77
   (9) 保険契約を再保険に付した場合における、
       再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 77
   (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
       再保険を引き受けた保険会社等のうち、
       支払再保険料の額が大きい上位５社に対する
       支払再保険料の割合 …… 77
   (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
       再保険を引き受けた主要な保険会社等の
       格付機関による格付に基づく区分ごとの
       支払再保険料の割合 …… 77
   (12) 未だ収受していない再保険金の額 …… 77
   (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、
       発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 77
3. 経理に関する指標等 …… 78
   (1) 支払備金明細表 …… 78
   (2) 責任準備金明細表 …… 78
   (3) 責任準備金残高の内訳 …… 79
   (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
       積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 79

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、
保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、
その計算の基礎となる係数 …… 80
(6) 契約者配当準備金明細表 …… 80
(7) 引当金明細表 …… 80
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 81
(9) 資本金等明細表 …… 81
(10) 保険料明細表 …… 81
(11) 保険金明細表 …… 82
(12) 年金明細表 …… 82
(13) 給付金明細表 …… 82
(14) 解約返戻金明細表 …… 82
(15) 減価償却費明細表 …… 83
(16) 事業費明細表 …… 83
(17) 税金明細表 …… 83
(18) リース取引 …… 83
(19) 借入金残存期間別残高 …… 83
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定） …… 84
(1) 資産運用の概況 …… 84
(2) 運用利回り …… 86
(3) 主要資産の平均残高 …… 86
(4) 資産運用収益明細表 …… 87
(5) 資産運用費用明細表 …… 87
(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 88
(7) 有価証券売却益明細表 …… 88
(8) 有価証券売却損明細表 …… 88
(9) 有価証券評価損明細表 …… 88
(10) 商品有価証券明細表 …… 88
(11) 商品有価証券売買高 …… 88
(12) 有価証券明細表 …… 89
(13) 有価証券の残存期間別残高 …… 89
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 89
(15) 業種別株式保有明細表 …… 89
(16) 貸付金明細表 …… 90
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 90
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 90
(19) 貸付金業種別内訳 …… 91
(20) 貸付金使途別内訳 …… 92
(21) 貸付金地域別内訳 …… 92
(22) 貸付金担保別内訳 …… 92
(23) 有形固定資産明細表 …… 93
(24) 固定資産等処分益明細表 …… 93
(25) 固定資産等処分損明細表 …… 93
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 94
(27) 海外投融資の状況 …… 94
(28) 海外投融資利回り …… 95
(29) 公共関係投融資の概況
（新規引受額、貸出額） …… 96
(30) 各種ローン金利 …… 96
(31) その他の資産明細表 …… 96
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 96
(1) 有価証券の時価情報 …… 96
(2) 金銭の信託の時価情報 …… 96
(3) デリバティブ取引の時価情報
（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） …… 96

Ⅶ. 保険会社の運営 97
1. リスク管理の体制 …… 97
2. 法令遵守の体制 …… 97
3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認
（第三分野保険に係るものに限る。）
の合理性及び妥当性 …… 97
4. 金融 ADR 制度について …… 97
5. 個人データの保護について …… 97
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 97

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 98
1. 特別勘定資産残高の状況 …… 98
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険
特別勘定資産の運用の経過 …… 98
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …… 99
個人変額保険
(1) 保有契約高 …… 99
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 …… 99
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 …… 99
(4) 個人変額保険特別勘定に関する
有価証券等の時価情報 …… 100
個人変額年金保険
(1) 保有契約高 …… 100
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 100
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 … 101
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する
有価証券等の時価情報 …… 101

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 101

お客さまにご留意いただきたい事項 102

生命保険契約者保護機構について 108

目次

Ⅰ．会社の概況及び組織

1．沿革

2001 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
2002 年	7 月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	10 月	営業開始　変額個人年金保険を発売
2005 年	1 月	定額個人年金保険を発売
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合弁会社に移行
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
2006 年	4 月	変額終身保険を発売
2008 年	4 月	本社を東京都千代田区丸の内から中央区八重洲へ移転
	5 月	大阪に拠点を開設
2010 年	5 月	福岡に拠点を開設
	6 月	定額終身保険を発売
2011 年	4 月	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100%出資会社に移行
		三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更
	7 月	仙台に拠点を開設
	10 月	名古屋に拠点を開設
2012 年	2 月	円建てで運用資産を自動確保できる定額終身保険を発売
	9 月	「プライマリー SUCCESS 研修センター」を開設
2013 年	7 月	保険契約の管理システムを刷新
2016 年	8 月	生前贈与に活用できる特別終身保険を発売
2018 年	2 月	長期の生存給付ニーズに応えるトンチン年金保険を発売
	11 月	死亡保障が契約の 1 年後から増加する定額終身保険を発売
2019 年	2 月	平準払いの個人年金保険を発売
	9 月	保険金等受取人を公益団体に指定できる「社会貢献特約」の取扱いを開始
2020 年	7 月	指数連動型の定額個人年金保険を発売
	8 月	所定の時期から一定額を自由に引き出して使える定額終身保険を発売
2021 年	4 月	映像配信スタジオ「PRIMARY　CREATIVE　STUDIO」開設
	9 月	4 つの保障コースと 14 種類の特別勘定から選べる変額終身保険を発売
2022 年	4 月	「金融ジェロントロジー研修」を開発

2．経営の組織

（2022 年 7 月 1 日現在）

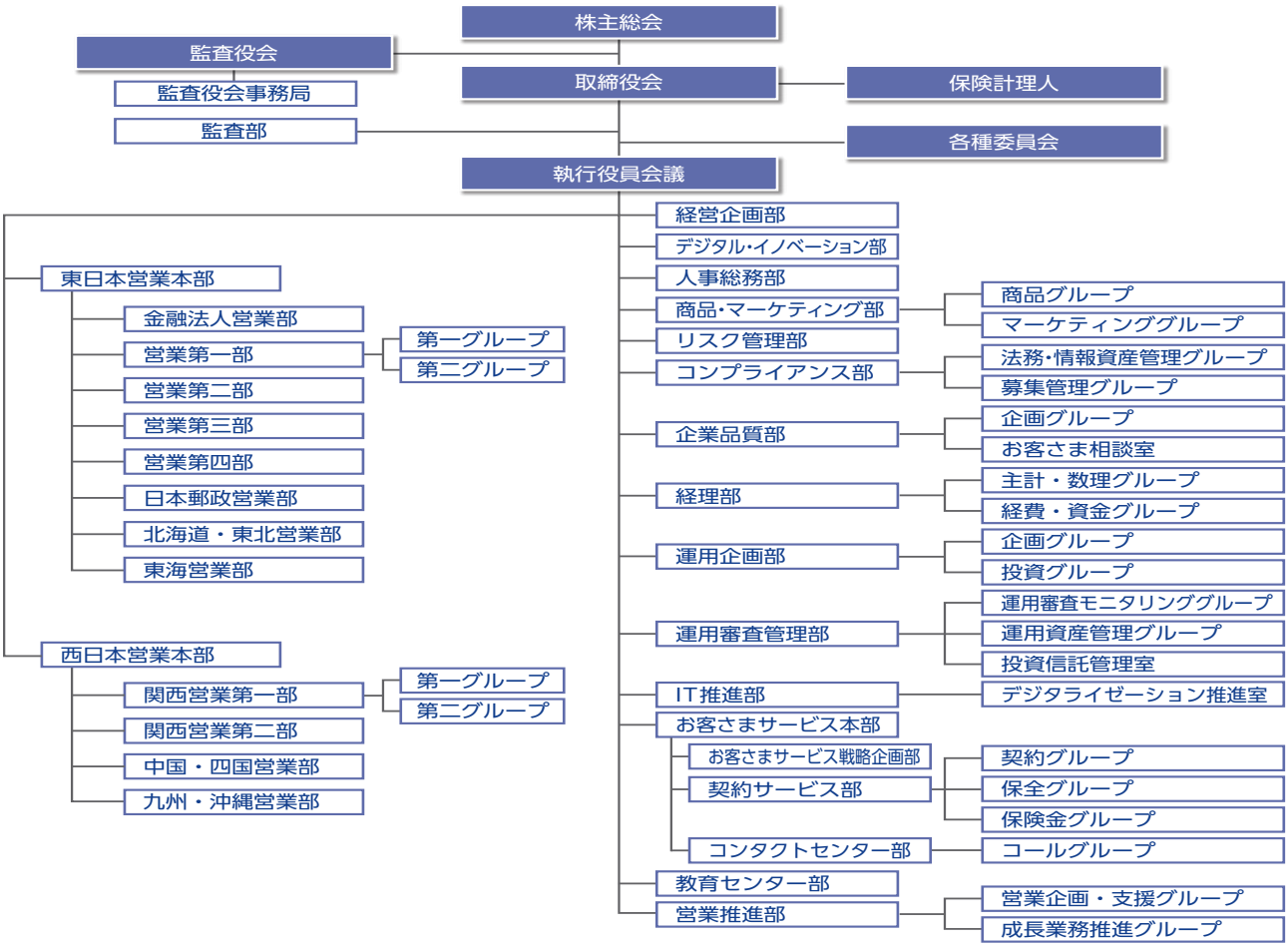

3. 店舗所在地

(2022 年 7 月 1 日現在)

本社、 東京 SUCCESS 研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、 大阪 SUCCESS 研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 2 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目 9 番 15 号 三井住友海上名古屋しらかわビル 10 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 2 階 電話 092-722-6083 (代表)

4. 資本金及び資本準備金の推移

(2022 年 7 月 1 日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2001年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	―	設立
2002年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	―	増資
2002年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	―	増資
2003年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	―	増資
2004年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
2004年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
2007年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
2008年 12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(2022 年 7 月 1 日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(2022 年 7 月 1 日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	13,159 株	100%	―株	―%

7. 主要株主の状況

(2022 年 7 月 1 日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区	100,534 百万円	子会社の経営管理及びそれに付帯する業務	2008 年 4 月 1 日	100%

8. 役員の状況

男性 15 名、女性０名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率０％）

取締役及び執行役員

（2022 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名	担当
取締役会長 会長執行役員 （代表取締役）	藤井　史朗	―
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	永井　泰浩	―
取締役 専務執行役員	小林　正彦	リスク管理部、運用審査管理部
取締役 専務執行役員	藏田　順	経営企画部、人事総務部、企業品質部、監査部※
取締役 専務執行役員	高樋　毅	営業統括
常務執行役員	中里　至州	営業副統括、営業推進部、東日本営業本部長（委嘱）、日本郵政営業部長（委嘱）
常務執行役員	長谷川　敦朗	デジタル・イノベーション部、運用企画部
執行役員	尾関　和洋	商品・マーケティング部、教育センター部
執行役員	本荘　潔	コンプライアンス部、経理部、監査部（所管役員）
執行役員	的場　英基	西日本営業本部長（委嘱）
執行役員	栗林　淳一	IT 推進部、お客さまサービス本部（お客さまサービス戦略企画部、契約サービス部、コンタクトセンター部）
取締役 （非常勤）	樋口　哲司	（兼職の状況） ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員（代表取締役）　三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役（非常勤）

※　監査部について、藏田専務執行役員は本荘執行役員の監査部以外の担当業務に対する業務を所管します。

監査役

（2022 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名	兼職の状況
監査役（常勤）	長瀬　耕一	―
監査役（非常勤）	河本　圭介	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社　経理部長（上席） 三井住友海上あいおい生命保険株式会社　監査役（非常勤）
監査役（非常勤）	伊藤　彰彦	カワセコンピューターサプライ株式会社 取締役（非常勤）（社外取締役）

（注）監査役　長瀬耕一、伊藤彰彦は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区分	2020 年度末 在籍数	2021 年度末 在籍数	2020 年度 採用数	2021 年度 採用数	2021 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	390 名	403 名	6 名	12 名	45.5 歳	10.0 年
（男子）	252	267	2	12	46.8	9.5
（女子）	138	136	4	0	43.0	11.0
営業職員	―	―	―	―	―	―
（男子）	―	―	―	―	―	―
（女子）	―	―	―	―	―	―

（注）1. 従業員には出向受入を含み、使用人兼取締役は含んでいません。なお、採用数に出向受入は含みません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

11. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2021 年 3 月末	2022 年 3 月末
内勤職員	532	550

（注）平均給与月額は 2021 年 3 月及び 2022 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ．主要な業務の内容

1．主要な業務の内容

（1）保険の引受け

現在当社では個人年金保険･終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

①お客さまにとって最善な商品・サービスの提供

②お客さまにとってわかりやすい情報の提供

③社員・代理店に対する教育・指導

④適切かつ迅速な契約事務・保全事務の実施と保険金等のお支払い

（2）資産運用

変額個人年金保険･変額終身保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については､安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし､債券を中心とした運用を行っています。

2．経営方針

2 ～ 3 ページ「トップメッセージ」及び 5 ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要（新中期経営計画）」をご参照ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1．直近事業年度における事業の概況

2 ～ 3 ページ「トップメッセージ」及び 14 ～ 17 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2．契約者懇談会開催の概況

開催していません。

3．お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

22 ～ 25 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4．お客さまに対する情報提供

30 ～ 31 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5．商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

30 ～ 31 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6．代理店教育・研修の概略

32 ～ 34 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7．新規開発商品の状況

28 ～ 29 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8．保険商品一覧

28 ～ 29 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9．情報システムに関する状況

35 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10．公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

45 ～ 48 ページ「サステナビリティ」をご参照ください。

Ⅳ. 直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,256,486	1,342,809	1,161,038	2,039,152	1,383,799
経常利益	28,939	35,587	31,461	160,097	87,789
基礎利益	8,862	△12,352	△27,972	40,862	54,833
当期純利益	29,212	23,305	20,310	43,117	53,011
資本金の額及び発行済株式の総数	41,060 13,159株	41,060 13,159株	41,060 13,159株	41,060 13,159株	41,060 13,159株
総資産	6,201,753	6,885,323	6,814,907	7,024,753	7,053,307
うち特別勘定資産	2,420,333	2,298,979	2,024,281	2,060,062	1,888,006
責任準備金残高	5,899,332	6,534,913	6,444,021	6,457,822	6,518,118
貸付金残高	239,778	244,618	215,294	264,182	288,656
有価証券残高	4,612,983	4,683,396	4,342,621	4,039,282	3,748,856
ソルベンシー・マージン比率	992.9%	825.4%	746.0%	1,054.8%	1,094.8%
従業員数	394名	400名	396名	390名	403名
保有契約高	6,061,885	6,678,524	6,514,041	6,595,843	6,803,622
個人保険	3,787,308	4,269,994	4,258,739	4,227,770	4,587,483
個人年金保険	2,274,577	2,408,529	2,255,302	2,368,073	2,216,139
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2020年度末（2021年3月31日現在）	2021年度末（2022年3月31日現在）	科目	2020年度末（2021年3月31日現在）	2021年度末（2022年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	807,492	764,012	保険契約準備金	6,482,031	6,545,794
預貯金	807,492	764,012	支払備金	24,209	27,676
買入金銭債権	100,993	80,995	責任準備金	6,457,822	6,518,118
金銭の信託	1,710,444	2,035,737	代理店借	4,808	2,847
有価証券	4,039,282	3,748,856	再保険借	4,238	4,950
国債	14,496	19,266	その他負債	93,090	64,209
地方債	1,713	1,302	未払法人税等	30,405	4,227
社債	63,776	54,543	未払金	5,182	159
外国証券	1,901,831	1,789,095	未払費用	4,940	4,984
その他の証券	2,057,463	1,884,649	預り金	49,651	49,113
貸付金	264,182	288,656	金融派生商品	920	3,845
保険約款貸付	280	291	リース債務	725	607
一般貸付	263,901	288,365	資産除去債務	179	182
有形固定資産	901	743	仮受金	1,084	1,088
建物	322	274	価格変動準備金	180,000	194,031
リース資産	513	413	負債の部合計	6,764,169	6,811,832
その他の有形固定資産	65	55			
無形固定資産	13,510	12,553			
ソフトウェア	13,371	12,427	（純資産の部）		
リース資産	139	126	資本金	41,060	41,060
再保険貸	5,497	2,482	資本剰余金	24,735	24,735
その他資産	23,735	39,109	資本準備金	24,735	24,735
未収金	3,893	19,046	利益剰余金	154,113	182,927
前払費用	1,436	1,322	利益準備金	7,104	11,943
未収収益	13,358	12,874	その他利益剰余金	147,009	170,983
預託金	4,818	1,507	繰越利益剰余金	147,009	170,983
金融派生商品	–	4,051	株主資本合計	219,908	248,722
仮払金	229	303	その他有価証券評価差額金	36,961	△782
その他の資産	–	4	繰延ヘッジ損益	3,713	△6,465
繰延税金資産	58,712	80,169	評価・換算差額等合計	40,675	△7,248
貸倒引当金	–	△9	純資産の部合計	260,584	241,474
資産の部合計	7,024,753	7,053,307	負債及び純資産の部合計	7,024,753	7,053,307

（貸借対照表の注記）

2021年度末

1. 有価証券（買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
   (1) 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
   (2)「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２１号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
   (3) その他有価証券については３月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
   （会計方針の変更）
   「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第３０号。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第３１号。以下「改正時価算定適用指針」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第１９項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第１０号）第４４－２項及び改正時価算定適用指針第２７－２項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を開示しております。

2. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２１号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。
   責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
   保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
   また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
   なお、小区分は次のとおり設定しております。
   個人保険・個人年金保険
   ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

（貸借対照表の注記）

2021 年度末
3.　デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。
4.　有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 (1) 建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
5.　外貨建資産・負債は３月末日の為替相場により円換算しております。
6.　貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7.　従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8.　価格変動準備金は、保険業法第１１５条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9.　「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第１４号）に従い、変動金利の利付債券等に対する金利変動リスクのヘッジ（包括ヘッジ）として、金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジの有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 また、ＡＬＭ（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２６号）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
10.　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11.　責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第１１６条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第４条第２項第４号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第４８号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第６９条第４項第３号に定める方式。 なお、責任準備金については、保険業法第１２１条第１項及び保険業法施行規則第８０条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第１１６条及び保険業法施行規則第６９条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
12.　保険料の計上基準 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、２回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
13.　保険金・支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第１１７条及び保険業法施行規則第７２条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
14.　無形固定資産の減価償却の方法 (1) ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (2) リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。
15.　金融商品に関する事項は次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、保険業法第１１８条第１項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。 特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。 一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。 上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。 特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入額により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。 一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、ＡＬＭ（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。 なお、資産運用リスクを含めた全社的なリスクの状況については、定期的に取締役会に報告しております。

（貸借対照表の注記）

2021 年度末

（2）金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	764,012	764,012	—
買入金銭債権	80,995	80,995	—
金銭の信託	2,035,737	2,035,737	—
運用目的の金銭の信託	776,600	776,600	—
その他の金銭の信託	1,259,136	1,259,136	—
有価証券	3,748,856	3,752,374	3,517
売買目的有価証券	1,879,642	1,879,642	—
責任準備金対応債券	776,588	780,106	3,517
その他有価証券	1,092,625	1,092,625	—
貸付金	288,656	292,262	3,606
保険約款貸付	291	291	—
一般貸付	288,365	291,971	3,606
金融派生商品※1	(8,774)	(8,774)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	205	205	—
ヘッジ会計が適用されているもの※2	(8,980)	(8,980)	—

※ 1 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

※ 2 ヘッジ会計が適用されているものには、金銭の信託内において実施しているものを含んでおります。

16. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	—	80,995	—	80,995
金銭の信託	—	1,649,174	386,562	2,035,737
運用目的	—	517,069	259,531	776,600
その他保有目的	—	1,132,105	127,031	1,259,136
有価証券	177,617	2,794,558	92	2,972,268
売買目的有価証券	11,639	1,868,003	—	1,879,642
その他	11,639	1,868,003	—	1,879,642
その他有価証券	165,977	926,555	92	1,092,625
国債・地方債等	165,977	37,370	—	203,347
社債	—	520,515	—	520,515
その他	—	368,670	92	368,762
金融派生商品	—	4,051	—	4,051
通貨関連	—	4,051	—	4,051
資産計	177,617	4,528,780	386,655	5,093,053
金融派生商品	—	3,845	—	3,845
通貨関連	—	3,845	—	3,845
負債計	—	3,845	—	3,845

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
預貯金	—	764,012	—	764,012
有価証券	23,346	756,759	—	780,106
責任準備金対応債券	23,346	756,759	—	780,106
国債・地方債等	23,346	73,549	—	96,896
社債	—	683,210	—	683,210
貸付金	—	291,971	291	292,262
保険約款貸付	—	—	291	291
一般貸付	—	291,971	—	291,971
資産計	23,346	1,812,743	291	1,836,381

（3）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金及び買入金銭債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

②有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル２の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に分類しております。

（貸借対照表の注記）

2021 年度末

投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、上場投資信託がこれに含まれます。非上場投資信託は取引先金融機関等から提示された基準価額を用いておりレベル２の時価に分類しておりますが、基準価額に重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に分類しております。

③貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

一般貸付は、取引先金融機関により入手した価格によっております。当該価格は、観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル２の時価に分類しております。

④金融派生商品（金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品を含む）

金融派生商品については、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引が含まれており、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル２の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

②期首残高から期末残高への調整表、当会計期間の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	金銭の信託	有価証券	合計
期首残高	71,371	—	71,371
当会計期間の損益又は評価・換算差額等	36,619	7	36,626
損益に計上	29,494	—	29,494
その他有価証券評価差額金	7,125	7	7,132
購入、売却、発行及び決済	278,572	85	278,657
購入	288,852	85	288,937
売却	△ 10,280	—	△ 10,280
発行	—	—	—
決済	—	—	—
レベル３時価への振替え	—	—	—
レベル３時価からの振替え	—	—	—
期末残高	386,562	92	386,655
当会計期間損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	26,849	—	26,849

③時価の評価プロセスの説明

当社は運用管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。運用管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また運用管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。外部情報ベンダー又は取引先金融機関等から入手した価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、139,562 百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,713 百万円であります。

19. 保険業法第１１８条に規定する特別勘定の資産の額は 1,888,006 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

20. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
価格変動準備金	54,328
保険契約準備金	22,183
その他	4,810
繰延税金資産小計	81,322
評価性引当額	△ 0
繰延税金資産合計	81,322

（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	1,152
繰延税金資産の純額	80,169

当年度における法定実効税率は 28.00％であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 28.13％であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久に益金又は損金に算入されないものに係る差異であります。

21. 当社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

22. 担保に供されている資産の額は、預託金 1,352 百万円であります。

23. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引で借り入れている有価証券 7,283 百万円であり、全て自己保有しております。

24. 保険業法施行規則第７３条第３項において準用する同規則第７１条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は 808 百万円であり、同規則第７１条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は 344,509 百万円であります。

25. １株当たりの純資産額は 18,350,488 円 22 銭であります。

26. 平成８年大蔵省告示第５０号第１条第５項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 1,037 百万円であります。

27. 保険業法第２５９条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 10,397 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、160 百万円であります。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	2020 年度 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)	2021 年度 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)
経常収益	2,039,152	1,383,799
保険料等収入	892,179	925,619
保険料	785,407	812,496
再保険収入	106,771	113,123
資産運用収益	1,142,890	453,952
利息及び配当金等収入	81,570	65,569
預貯金利息	9	6
有価証券利息・配当金	72,121	55,895
貸付金利息	9,018	9,497
その他利息配当金	420	169
金銭の信託運用益	210,974	156,494
有価証券売却益	152,133	14,511
有価証券償還益	1,812	1,666
為替差益	384,614	157,247
その他運用収益	19	223
特別勘定資産運用益	311,765	58,239
その他経常収益	4,082	4,227
年金特約取扱受入金	3,749	3,907
その他の経常収益	333	319
経常費用	1,879,055	1,296,009
保険金等支払金	1,805,686	1,174,560
保険金	110,180	127,066
年金	84,870	84,900
給付金	214,550	265,946
解約返戻金	1,209,445	506,654
その他返戻金	3,844	3,692
再保険料	182,794	186,299
責任準備金等繰入額	18,614	63,762
支払備金繰入額	4,814	3,466
責任準備金繰入額	13,800	60,295
資産運用費用	784	3,570
支払利息	11	9
売買目的有価証券運用損	1	30
有価証券売却損	738	3,447
有価証券償還損	0	44
貸倒引当金繰入額	—	9
その他運用費用	32	28
事業費	44,258	44,083
その他経常費用	9,711	10,033
税金	6,016	5,564
減価償却費	3,690	4,447
その他の経常費用	4	21
経常利益	160,097	87,789
特別損失	100,500	14,031
価格変動準備金繰入額	100,500	14,031
税引前当期純利益	59,597	73,758
法人税及び住民税	43,543	23,566
法人税等調整額	△ 27,064	△ 2,819
法人税等合計	16,479	20,747
当期純利益	43,117	53,011

（損益計算書の注記）

2021 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 24 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 0 百万円、外国証券 14,511 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 3,447 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 37 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 67,815 百万円であります。
5. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 36 百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には、評価益が 90,505 百万円含まれております。
7. 1 株当たりの当期純利益は 4,028,556 円 71 銭であります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 5 0 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 184 百万円を含んでおります。再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 5 0 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 3,616 百万円を含んでおります。
9. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	2020 年度	2021 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	59,597	73,758
減価償却費	3,690	4,447
支払備金の増減額（△は減少）	4,814	3,466
責任準備金の増減額（△は減少）	13,800	60,295
貸倒引当金の増減額（△は減少）	—	9
価格変動準備金の増減額（△は減少）	100,500	14,031
利息及び配当金等収入	△ 81,570	△ 65,569
有価証券関係損益（△は益）	△ 675,909	△ 227,343
支払利息	11	9
為替差損益（△は益）	△ 383,861	△ 156,938
再保険貸の増減額（△は増加）	3,474	3,014
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 5,777	△ 2,647
代理店借の増減額（△は減少）	1,227	△ 1,961
再保険借の増減額（△は減少）	△ 758	711
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 4,142	△ 5,247
その他	921	2,940
小　計	△ 963,982	△ 297,020
利息及び配当金等の受取額	169,141	145,965
利息の支払額	△ 11	△ 9
法人税等の支払額	△ 8,069	△ 61,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 802,922	△ 212,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 380,628	△ 511,760
金銭の信託の減少による収入	553,389	286,433
有価証券の取得による支出	△ 381,568	△ 188,726
有価証券の売却・償還による収入	1,418,308	589,742
貸付けによる支出	△ 7	△ 32
貸付金の回収による収入	3,369	28
その他	1,437	809
資産運用活動計	1,214,300	176,494
（営業活動及び資産運用活動計）	(411,377)	(△ 35,845)
有形固定資産の取得による支出	△ 65	△ 28
無形固定資産の取得による支出	△ 5,121	△ 3,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,209,113	173,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 6,887	△ 24,198
その他	△ 192	△ 207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,080	△ 24,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,596	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	407,707	△ 63,478
現金及び現金同等物期首残高	500,779	908,486
現金及び現金同等物期末残高	908,486	845,008

（注）現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及び買入金銭債権であります。

4. 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	2020 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	5,726	112,157	117,883	183,678	△5,340	16,486	11,145	194,823
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	1,377	△8,265	△6,887	△6,887	—	—	—	△6,887
当期純利益	—	—	—	—	43,117	43,117	43,117	—	—	—	43,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	42,302	△12,772	29,530	29,530
当期変動額合計	—	—	—	1,377	34,852	36,230	36,230	42,302	△12,772	29,530	65,760
当期末残高	41,060	24,735	24,735	7,104	147,009	154,113	219,908	36,961	3,713	40,675	260,584

（単位：百万円）

	2021 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	7,104	147,009	154,113	219,908	36,961	3,713	40,675	260,584
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	4,839	△29,038	△24,198	△24,198	—	—	—	△24,198
当期純利益	—	—	—	—	53,011	53,011	53,011	—	—	—	53,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△37,743	△10,179	△47,923	△47,923
当期変動額合計	—	—	—	4,839	23,973	28,813	28,813	△37,743	△10,179	△47,923	△19,110
当期末残高	41,060	24,735	24,735	11,943	170,983	182,927	248,722	△782	△6,465	△7,248	241,474

（株主資本等変動計算書の注記）

2021 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1 株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021 年 5 月 19 日 取締役会	普通株式	21,777	1,654,978 円 72 銭	2021 年 3 月 31 日	2021 年 5 月 25 日
2021 年 11 月 18 日 取締役会	普通株式	2,420	183,952 円 33 銭	—	2021 年 11 月 25 日

基準日が 2021 年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1 株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022 年 5 月 19 日 取締役会	普通株式	21,856	利益剰余金	1,660,925 円 00 銭	2022 年 3 月 31 日	2022 年 5 月 25 日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	2020 年度末	2021 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計（対合計比）	—（—）	—（—）
正常債権	464,054	430,080
合計	464,054	430,080

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注 1 に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注 1 から 3 に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 4 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目	2020 年度末	2021 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	711,185	739,516
資本金等	198,130	226,865
価格変動準備金	180,000	194,031
危険準備金	81,204	79,070
一般貸倒引当金	—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	44,019	△ 5,170
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	160,823	188,425
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	47,007	56,293
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$　(B)	134,845	135,086
保険リスク相当額　R_1	1,140	1,331
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	2	3
予定利率リスク相当額　R_2	36,904	29,440
最低保証リスク相当額　R_7	1,328	1,366
資産運用リスク相当額　R_3	93,941	101,598
経営管理リスク相当額　R_4	2,666	2,674
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,054.8%	1,094.8%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　　分	2020 年度末		2021 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,779,198	302,225	2,656,243	△ 33,251

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	858,344	934,784	76,440	77,989	△1,548	776,588	780,106	3,517	11,869	△8,351
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,161,843	2,213,178	51,335	64,192	△12,857	2,433,844	2,432,757	△1,086	58,426	△59,512
公社債	61,044	61,359	315	319	△3	60,910	60,831	△79	55	△135
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	1,019,261	1,062,115	42,853	51,791	△8,937	994,140	1,026,788	32,648	50,460	△17,812
公社債	733,130	757,193	24,062	33,000	△8,937	676,408	663,031	△13,376	4,436	△17,812
株式等	286,131	304,922	18,790	18,790	－	317,731	363,756	46,024	46,024	－
その他の証券	5,002	5,005	3	3	－	5,002	5,006	4	4	－
買入金銭債権	100,993	100,993	－	－	－	80,995	80,995	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	975,541	983,704	8,163	12,078	△3,915	1,292,795	1,259,136	△33,658	7,905	△41,564
合計	3,020,187	3,147,963	127,776	142,182	△14,406	3,210,432	3,212,863	2,431	70,295	△67,864
公社債	79,672	80,133	461	469	△7	75,192	75,163	△28	117	△146
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	1,858,978	1,978,125	119,147	129,631	△10,483	1,756,447	1,792,561	36,114	62,268	△26,153
公社債	1,572,846	1,673,203	100,356	110,840	△10,483	1,438,715	1,428,805	△9,909	16,243	△26,153
株式等	286,131	304,922	18,790	18,790	－	317,731	363,756	46,024	46,024	－
その他の証券	5,002	5,005	3	3	－	5,002	5,006	4	4	－
買入金銭債権	100,993	100,993	－	－	－	80,995	80,995	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	975,541	983,704	8,163	12,078	△3,915	1,292,795	1,259,136	△33,658	7,905	△41,564

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ2020年度末は975,541百万円、8,163百万円、2021年度末は1,292,795百万円、△33,658百万円です。
なお、市場価格のない株式等および組合等は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	819,463	897,452	77,989	485,244	497,113	11,869
公社債	13,152	13,301	149	9,621	9,682	61
外国証券	806,311	884,150	77,839	475,623	487,430	11,807
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	38,880	37,331	△1,548	291,343	282,992	△8,351
公社債	5,475	5,472	△3	4,659	4,649	△10
外国証券	33,404	31,859	△1,545	286,683	278,342	△8,340
その他	－	－	－	－	－	－

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2020年度末 帳簿価額	2020年度末 貸借対照表計上額	2020年度末 差額	2021年度末 帳簿価額	2021年度末 貸借対照表計上額	2021年度末 差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,518,070	1,582,263	64,192	735,219	793,646	58,426
公社債	49,744	50,063	319	37,358	37,414	55
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	748,363	800,154	51,791	608,467	658,928	50,460
その他の証券	2	5	3	2	6	4
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	719,961	732,040	12,078	89,391	97,297	7,905
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	643,772	630,915	△ 12,857	1,698,624	1,639,111	△ 59,512
公社債	11,300	11,296	△ 3	23,552	23,416	△ 135
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	270,898	261,960	△ 8,937	385,672	367,859	△ 17,812
その他の証券	5,000	5,000	—	5,000	5,000	—
買入金銭債権	100,993	100,993	—	80,995	80,995	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	255,579	251,664	△ 3,915	1,203,403	1,161,839	△ 41,564

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	2020年度末 貸借対照表計上額	2020年度末 時価	2020年度末 差損益	2020年度末 差益	2020年度末 差損	2021年度末 貸借対照表計上額	2021年度末 時価	2021年度末 差損益	2021年度末 差益	2021年度末 差損
金銭の信託	1,710,444	1,710,444	—	—	—	2,035,737	2,035,737	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末 貸借対照表計上額	2020年度末 当期の損益に含まれた評価損益	2021年度末 貸借対照表計上額	2021年度末 当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	726,739	72,605	776,600	△ 10,285

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末 帳簿価額	2020年度末 時価	2020年度末 差損益	2020年度末 差益	2020年度末 差損	2021年度末 帳簿価額	2021年度末 時価	2021年度末 差損益	2021年度末 差益	2021年度末 差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	975,541	983,704	8,163	12,078	△3,915	1,292,795	1,259,136	△33,658	7,905	△41,564

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ、債券先物
通貨関連：通貨スワップ、為替予約

②取組方針

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しています。

③利用目的

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクに対応するため、金利変動と為替変動に伴う資産の価格変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動にかかるリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行にかかるリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しています。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しています。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債にかかる市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めています。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2020年度末	ヘッジ会計適用分	15,681	—	—	—	—	15,681
	ヘッジ会計非適用分	35,528	71,629	—	—	—	107,157
	合　　計	51,209	71,629	—	—	—	122,839
2021年度末	ヘッジ会計適用分	917	—	—	—	—	917
	ヘッジ会計非適用分	24,452	44,569	—	12	—	69,034
	合　　計	25,369	44,569	—	12	—	69,952

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2021年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	365,680	365,680	31,816	31,816	518,114	518,114	△9,399	△9,399
	金利スワップ 変動金利受取／固定金利支払	409,489	336,420	3,711	3,711	656,616	544,017	33,851	33,851
	合計				35,528				24,452

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2021年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約／売建	270,989	—	△7,930	△7,930	555,843	—	△17,672	△17,672
	為替予約／買建	10	—	△0	△0	28,582	—	631	631
	通貨スワップ	334,434	333,154	79,560	79,560	257,313	257,313	61,610	61,610
	合計				71,629				44,569

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2021年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物／売建	—	—	—	—	10,101	—	△8	△8
	債券先物／買建	—	—	—	—	2,894	—	20	20
	合計				—				12

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2021年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	保険負債	156,919	156,919	11,258	11,258	125,750	125,750	△90	△90
		外貨建債券	46,498	46,498	4,422	4,422	42,836	42,836	1,008	1,008
合計						15,681				917

○通貨関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2020 年度	2021 年度
基礎利益　A	40,862	54,833
キャピタル収益	711,283	345,547
金銭の信託運用益	174,535	120,439
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	152,133	14,511
金融派生商品収益	—	—
為替差益	384,614	157,247
その他キャピタル収益	—	53,348
キャピタル費用	591,341	314,715
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	1	30
有価証券売却損	738	3,447
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	590,602	311,237
キャピタル損益　B	119,941	30,832
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	160,804	85,665
臨時収益	—	2,134
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	2,134
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	707	9
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	707	—
個別貸倒引当金繰入額	—	9
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益　C	△ 707	2,124
経常利益　A＋B＋C	160,097	87,789

（注）基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2020 年度	2021 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	36,439	36,054
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	589,672	311,237
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	929	△ 53,348

その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2020 年度	2021 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	53,348

その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2020 年度	2021 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	589,672	311,237
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	929	—

10. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 8,196 億円（前年度比 +4.0%）、解約失効契約高は 4,932 億円（前年度比△ 58.3 %）となり、当年度末保有契約高は 6 兆 8,036 億円（前年度末比 +3.2%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 8,124 億円（前年度比 +3.4%）となりました。一方、保険金等支払金は 1 兆 1,745 億円（前年度比 △ 35.0%）、事業費は 440 億円（前年度比 △ 0.4%）となりました。また、資産運用損益は 4,503 億円（前年度は 1 兆 1,421 億円）となりました。

以上の収支に責任準備金繰入額 602 億円、再保険収入 1,131 億円等を加減した結果、経常利益は 877 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 530 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、7 兆 533 億円（前年度末比 +0.4%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 602 億円であり、この結果責任準備金は 6 兆 5,181 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2020 年度末				2021 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	663	80.4	42,277	99.3	665	100.4	45,874	108.5
個人年金保険	377	97.6	23,680	105.0	353	93.7	22,161	93.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	84	87.8	6,708	94.3	6,708	—	87	103.6	7,273	108.4	7,273	—
個人年金保険	18	71.4	1,174	68.4	1,174	—	13	74.6	923	78.6	923	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

（3）年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	366,150	110.3	428,402	117.0
個人年金保険	267,445	100.5	247,556	92.6
合計	633,595	106.0	675,959	106.7
うち医療保障・生前給付保障等	404	1,516.7	622	154.0

新契約

（単位：百万円、%）

区分	2020年度		2021年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	67,494	100.9	68,264	101.1
個人年金保険	23,688	76.2	16,000	67.5
合計	91,183	93.1	34,265	92.4
うち医療保障・生前給付保障等	374	—	215	57.6

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額 2020年度末	保有金額 2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	4,227,770	4,587,483
		個人年金保険	1,917,217	1,741,393
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	6,144,987	6,328,876
	災害死亡	個人保険	(22,229)	(24,510)
		個人年金保険	(20,132)	(22,666)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(42,362)	(47,177)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,090,661	1,004,063
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,090,661	1,004,063
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(229,409)	(217,193)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(229,409)	(217,193)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,277,412	1,212,076
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,277,412	1,212,076
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区分		保有件数 2020年度末	保有件数 2021年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2020 年度末	2021 年度末
死亡保険	終身保険	4,227,770	4,587,483
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	4,227,770	4,587,483
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	2,368,073	2,216,139
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2020 年度末	2021 年度末
死亡保険	終身保険	366,150	428,402
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	366,150	428,402
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	267,445	247,556

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	2020年度	2021年度
個人保険	△0.7%	8.5%
個人年金保険※	6.6%	△7.9%
団体保険	―%	―%
団体年金保険	―%	―%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区分		2020年度	2021年度
新契約平均保険金	個人保険	7,983	8,356
	個人年金保険※	6,271	6,611
保有契約平均保険金	個人保険	6,374	6,892
	個人年金保険※	5,991	6,261

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区分	2020年度	2021年度
個人保険	15.8%	17.2%
個人年金保険※	11.5%	8.5%
団体保険	―%	―%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区分	2020年度	2021年度
個人保険	26.2%	9.7%
個人年金保険※	6.5%	7.9%
団体保険	―%	―%

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約年換算）

(単位：円)

2020年度	2021年度
281,467	253,804

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険の金額を記載しています。

(6) 死亡率

区分	件数率		金額率	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
個人保険	13.0‰	16.2‰	18.1‰	20.5‰
個人年金保険※	6.5‰	6.1‰	9.1‰	7.7‰

※(1)から(6)について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2020 年度	2021 年度
5.6%	5.4%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020 年度	2021 年度
11	11

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合

2020 年度	2021 年度
90.1%	89.7%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2020 年度	2021 年度
ＡＡ	0.3%	0.3%
ＡＡ－	46.3%	44.0%
Ａ＋	5.9%	17.0%
Ａ	38.9%	29.8%
Ａ－	7.2%	7.5%
BBB	1.3%	1.5%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020 年度	2021 年度
5,497	2,482

(注) (9) から (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2020 年度	2021 年度
第三分野発生率	4.7%	15.8%
医療（疾病）	－%	－%
がん	－%	－%
介護	4.7%	15.8%
その他	－%	－%

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2020 年度末	2021 年度末
保険金	死亡保険金	13,814	16,242
	災害保険金	6	8
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	13,820	16,250
年金		421	455
給付金		5,094	3,799
解約返戻金		4,828	7,161
保険金据置支払金		—	—
その他共計		24,209	27,676

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2020 年度末	2021 年度末
責任準備金(除危険準備金)	個人保険	4,084,142	4,322,118
	(一般勘定)	3,472,418	3,767,887
	(特別勘定)	611,724	554,230
	個人年金保険	2,292,474	2,116,928
	(一般勘定)	855,226	828,670
	(特別勘定)	1,437,248	1,288,258
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	6,376,617	6,439,047
	(一般勘定)	4,327,644	4,596,558
	(特別勘定)	2,048,972	1,842,489
危険準備金		81,204	79,070
合計		6,457,822	6,518,118
	(一般勘定)	4,408,849	4,675,628
	(特別勘定)	2,048,972	1,842,489

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区　　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2020 年 度 末	6,375,952	665	—	81,204	6,457,822
2021 年 度 末	6,438,276	770	—	79,070	6,518,118

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			2020 年度末	2021 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契　　約　　年　　度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	—	—
1981 年度～ 1985 年度	—	—
1986 年度～ 1990 年度	—	—
1991 年度～ 1995 年度	—	—
1996 年度～ 2000 年度	—	—
2001 年度～ 2005 年度	1,033	0.50%
2006 年度～ 2010 年度	10,843	0.01% ～ 3.50%
2011 年度	3,837	0.01% ～ 3.54%
2012 年度	81,679	0.01% ～ 5.30%
2013 年度	148,243	0.01% ～ 4.95%
2014 年度	411,129	0.01% ～ 4.72%
2015 年度	390,172	0.01% ～ 4.04%
2016 年度	308,631	0.01% ～ 3.98%
2017 年度	471,503	0.01% ～ 4.61%
2018 年度	677,255	0.01% ～ 4.75%
2019 年度	647,860	0.00% ～ 4.25%
2020 年度	679,937	0.00% ～ 3.06%
2021 年度	764,430	0.00% ～ 3.80%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2020 年度末	2021 年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	2,134	2,721

(注) 1.「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象とし、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
2. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約を対象としています。
3. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定する保険契約を対象としています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		変額個人年金保険 (LG・TA・RC シリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TA シリーズ)	変額終身保険 (09)	変額個人年金保険 (RC シリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)	外貨建変額終身保険 (一般勘定移行型) 及び 外貨建変額個人年金保険 (定額部分付)
算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスティング方式)			
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率				保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
	割引率					
	期待収益率					
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用			保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率	
	予定解約率	0%		経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)		

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首 残　高	当期末 残　高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	9	9	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
価格変動準備金		180,000	194,031	14,031	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		41,060	—	—	41,060	
うち既発行株式	(普通株式)	(13,159 株)	(—株)	(—株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	—株	—株	13,159 株	
資本剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(—)	(—)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(—)	(—)	(—)	(—)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
個人保険	671,462	726,839
(うち一時払)	671,462	726,839
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
個人年金保険	113,945	85,656
(うち一時払)	113,111	84,569
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	834	1,087
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	785,407	812,496

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度合計	2020年度合計
死亡保険金	88,023	38,944	—	—	—	—	126,967	110,133
災害保険金	2	72	—	—	—	—	75	46
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	23	—	—	—	—	—	23	—
合計	88,050	39,016	—	—	—	—	127,066	110,180

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度合計	2020年度合計
—	84,900	—	—	—	—	84,900	84,870

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度合計	2020年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	205,547	335	—	—	—	—	205,883	166,435
その他	20	60,041	—	—	—	—	60,062	48,114
合計	205,568	60,377	—	—	—	—	265,946	214,550

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度合計	2020年度合計
396,668	109,985	—	—	—	—	506,654	1,209,445

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,456	231	1,713	743	69.8%
建物	1,038	56	763	274	73.6%
リース資産	969	151	556	413	57.4%
その他の有形固定資産	448	23	393	55	87.7%
無形固定資産	32,289	4,216	19,736	12,553	61.1%
その他	—	—	—	—	—
合計	34,746	4,447	21,449	13,296	61.7%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
営業活動費	27,043	27,317
営業管理費	4,485	4,566
一般管理費	12,729	12,199
合計	44,258	44,083

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は 683 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分		2020 年度	2021 年度
国税		3,574	3,417
	消費税	2,951	3,064
	地方法人特別税	—	—
	特別法人事業税	534	299
	印紙税	88	52
	登録免許税	—	—
	その他の国税	—	—
地方税		2,441	2,147
	地方消費税	738	864
	法人事業税	1,683	1,263
	固定資産税	4	4
	事業所税	15	14
	その他の地方税	—	—
合計		6,016	5,564

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2021 年度の資産の運用状況

イ．運用環境

2022 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価	27,821.43円	（前決算期末比　－ 4.65%）
	TOPIX 配当込み	3,142.06	（前決算期末比　＋ 1.99%）
国内債券市場	日本 10 年国債利回り	0.210%	（前決算期末　0.120%）
外国株式市場	MSCI コクサイ（現地通貨ベース）	15,486.69	（前決算期末比　＋ 12.87%）
外国債券市場	米国 10 年国債利回り	2.341%	（前決算期末　1.742%）
外国為替市場	円／米ドル	122.39円	（前決算期末比　＋ 10.55%）
	円／ユーロ	136.70円	（前決算期末比　＋ 5.32%）
	円／豪ドル	92.00円	（前決算期末比　＋ 9.06%）
	円／ NZ ドル	85.33円	（前決算期末比　＋ 10.27%）

ロ．当社の運用方針

当社の一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。円貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券等への投資を行っています。

ハ．運用実績の概況

2021 年度末における一般勘定資産残高は 5 兆 1,981 億円となり、前年度末比で 2,225 億円の増加となりました。うち外貨建資産は、円安の影響等により、前年度末から 1,786 億円増加し、残高は 3 兆 7,313 億円となっています。また、2021 年度の資産運用収益は 395,713 百万円、資産運用費用は 3,570 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末 金額	2020年度末 占率	2021年度末 金額	2021年度末 占率
現預金・コールローン	799,494	16.1	754,286	14.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	100,993	2.0	80,995	1.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1,710,444	34.4	2,035,737	39.2
有価証券	1,987,823	40.0	1,871,176	36.0
公社債	79,987	1.6	75,112	1.4
株式	—	—	—	—
外国証券	1,901,831	38.2	1,789,095	34.4
公社債	1,596,909	32.1	1,425,338	27.4
株式等	304,922	6.1	363,756	7.0
その他の証券	6,004	0.1	6,969	0.1
貸付金	264,182	5.3	288,656	5.6
保険約款貸付	280	0.0	291	0.0
一般貸付	263,901	5.3	288,365	5.5
不動産	322	0.0	274	0.0
繰延税金資産	58,712	1.2	80,169	1.5
その他	53,580	1.1	86,859	1.7
貸倒引当金	—	—	△ 9	△ 0.0
合計	4,975,554	100.0	5,198,146	100.0
うち外貨建資産	3,552,778	71.4	3,731,381	71.8

（注）不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ．資産の増減

（単位：百万円）

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	406,552	△ 45,207
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 2	△ 19,997
商品有価証券	—	—
金銭の信託	49,446	325,292
有価証券	△ 337,704	△ 116,646
公社債	△ 1,714	△ 4,875
株式	—	—
外国証券	△ 333,992	△ 112,736
公社債	△ 398,764	△ 171,570
株式等	64,772	58,834
その他の証券	△ 1,997	964
貸付金	48,887	24,474
保険約款貸付	△ 30	10
一般貸付	48,917	24,463
不動産	△ 0	△ 47
繰延税金資産	15,580	21,456
その他	△ 7,273	33,279
貸倒引当金	—	△ 9
合計	175,485	222,592
うち外貨建資産	109,924	178,603

（注）不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	2020 年度	2021 年度
現預金・コールローン	1.91	0.27
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.10	0.04
商品有価証券	—	—
金銭の信託	11.76	8.58
有価証券	24.60	10.74
うち公社債	0.52	0.25
うち株式	—	—
うち外国証券	25.57	11.22
貸付金	26.23	13.04
うち一般貸付	26.26	13.05
不動産	—	—
一般勘定計	16.74	8.00

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
現預金・コールローン	476,549	731,341
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	114,487	92,717
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,793,569	1,824,782
有価証券	2,229,290	1,857,549
うち公社債	81,100	74,918
うち株式	—	—
うち外国証券	2,142,762	1,776,226
貸付金	234,057	260,507
うち一般貸付	233,734	260,232
不動産	327	302
一般勘定計	4,960,857	4,899,823
うち海外投融資	3,203,987	3,082,049

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
利息及び配当金等収入	81,570	65,569
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	210,974	156,494
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	152,133	14,511
有価証券償還益	1,812	1,666
金融派生商品収益	—	—
為替差益	384,614	157,247
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	19	223
合計	831,124	395,713

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
支払利息	11	9
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	1	30
有価証券売却損	738	3,447
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	0	44
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	9
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	32	28
合計	784	3,570

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
預貯金利息	9	6
有価証券利息・配当金	72,121	55,895
うち公社債利息	231	186
うち株式配当金	—	—
うち外国証券利息配当金	71,886	55,705
貸付金利息	9,018	9,497
不動産賃貸料	—	—
その他共計	81,570	65,569

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
国債等債券	189	0
株式等	—	—
外国証券	151,944	14,511
その他共計	152,133	14,511

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	738	3,447
その他共計	738	3,447

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

（12）有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末 金額	2020年度末 占率	2021年度末 金額	2021年度末 占率
国債	14,496	0.7	19,266	1.0
地方債	1,713	0.1	1,302	0.1
社債	63,776	3.2	54,543	2.9
うち公社・公団債	7,416	0.4	3,950	0.2
株式	—	—	—	—
外国証券	1,901,831	95.7	1,789,095	95.6
公社債	1,596,909	80.3	1,425,338	76.2
株式等	304,922	15.3	363,756	19.4
その他の証券	6,004	0.3	6,969	0.4
合計	1,987,823	100.0	1,871,176	100.0

（13）有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分	2020年度末 1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計	2021年度末 1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計
有価証券	48,153	270,792	568,002	378,524	247,096	475,253	1,987,823	83,933	361,231	453,146	217,975	237,860	517,028	1,871,176
国債	—	—	—	—	383	14,113	14,496	—	—	—	—	5,322	13,943	19,266
地方債	400	1,313	—	—	—	—	1,713	1,302	—	—	—	—	—	1,302
社債	11,203	31,325	13,902	5,949	219	1,175	63,776	16,205	27,327	5,070	4,780	—	1,159	54,543
株式						—	—						—	—
外国証券	31,550	238,153	554,099	372,574	246,493	458,960	1,901,831	61,425	333,904	448,075	213,195	232,538	499,956	1,789,095
公社債	31,550	238,153	554,099	372,574	246,493	154,038	1,596,909	61,425	333,904	448,075	213,195	232,538	136,199	1,425,338
株式等	—	—	—	—	—	304,922	304,922	—	—	—	—	—	363,756	363,756
その他の証券	5,000	—	—	—	—	1,004	6,004	5,000	—	—	—	—	1,969	6,969
買入金銭債権	100,993	—	—	—	—	—	100,993	80,995	—	—	—	—	—	80,995
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他※	94,419	244,842	324,457	219,563	323,587	503,574	1,710,444	143,520	300,251	212,580	69,229	703,928	606,226	2,035,737

※「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

（14）保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区分	2020年度末	2021年度末
公社債	0.11	0.27
外国公社債	1.51	3.14

（15）業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分		2020 年度末	2021 年度末
保険約款貸付		280	291
契約者貸付		280	291
保険料振替貸付		—	—
一般貸付		263,901	288,365
(うち非居住者貸付)		(—)	(—)
企業貸付		263,901	288,365
(うち国内企業向け)		(263,901)	(288,365)
国・国際機関・政府関係機関貸付		—	—
公共団体・公企業貸付		—	—
住宅ローン		—	—
消費者ローン		—	—
その他		—	—
合計		264,182	288,656

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2020 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	40,597	157,910	65,394	—	—	263,901
	一般貸付計	—	40,597	157,910	65,394	—	—	263,901
2021 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	23,000	66,806	163,760	34,799	—	—	288,365
	一般貸付計	23,000	66,806	163,760	34,799	—	—	288,365

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		2020 年度末		2021 年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金額	263,901	100.0	288,365	100.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金額	263,901	100.0	288,365	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分		2020年度末 金額	2020年度末 占率	2021年度末 金額	2021年度末 占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	263,901	100.0	288,365	100.0
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合計	263,901	100.0	288,365	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
一般貸付計		263,901	100.0	288,365	100.0

（注）国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠している。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	263,901	100.0	288,365	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	263,901	100.0	288,365	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	263,901	100.0	288,365	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分		2020年度末		2021年度末	
		金額	占率	金額	占率
担保貸付		263,901	100.0	288,365	100.0
	有価証券担保貸付	263,901	100.0	288,365	100.0
	不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
	指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付		—	—	—	—
信用貸付		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
一般貸付計		263,901	100.0	288,365	100.0
	うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	322	52	1	51	322	711	68.8
	リース資産	632	22	—	141	513	404	44.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	90	15	—	40	65	371	84.9
	合計	1,046	90	1	233	901	1,487	62.3
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	322	20	12	56	274	763	73.6
	リース資産	513	51	—	151	413	556	57.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	65	19	6	23	55	393	87.7
	合計	901	91	18	231	743	1,713	69.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	322	274
営業用	322	274
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

（27）海外投融資の状況

①資産別明細

イ．外貨建資産

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	1,596,909	51.9	1,425,338	42.2
株式	—	—	—	—
現預金・その他	1,373,531	44.7	1,541,173	45.6
小計	2,970,440	96.6	2,966,511	87.8

ロ．円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—

ハ．円貨建資産

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	104,331	3.4	411,998	12.2
小計	104,331	3.4	411,998	12.2

ニ．合計

（単位：百万円、%）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	3,074,771	100.0	3,378,509	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2020年度末	北米	729,101	47.2	729,101	47.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	400,092	25.9	400,092	25.9	—	—	—	—
	オセアニア	300,537	19.5	300,537	19.5	—	—	—	—
	アジア	33,726	2.2	33,726	2.2	—	—	—	—
	中南米	3,304	0.2	3,304	0.2	—	—	—	—
	中東	4,456	0.3	4,456	0.3	—	—	—	—
	アフリカ	104	0.0	104	0.0	—	—	—	—
	国際機関	72,334	4.7	72,334	4.7	—	—	—	—
	合計	1,543,652	100.0	1,543,652	100.0	—	—	—	—
2021年度末	北米	602,332	44.0	602,332	44.0	—	—	—	—
	ヨーロッパ	368,241	26.9	368,241	26.9	—	—	—	—
	オセアニア	287,305	21.0	287,305	21.0	—	—	—	—
	アジア	43,875	3.2	43,875	3.2	—	—	—	—
	中南米	3,629	0.3	3,629	0.3	—	—	—	—
	中東	4,706	0.3	4,706	0.3	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	60,335	4.4	60,335	4.4	—	—	—	—
	合計	1,370,422	100.0	1,370,422	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,907,048	64.2	1,951,404	65.8
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	1,022,515	34.4	978,354	33.0
ニュージーランドドル	40,877	1.4	36,753	1.2
その他	—	—	—	—
合計	2,970,440	100.0	2,966,511	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2020年度	2021年度
19.46	11.64

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区分		2020 年度 金額	2021 年度 金額
公共債	国債	0	4,950
	地方債	0	0
	公社・公団債	0	0
	小計	0	4,950
貸付	政府関係機関	0	0
	公共団体・公企業	0	0
	小計	0	0
合計		0	4,950

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

重要性を勘案し、記載を省略しています。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020 年度末 貸借対照表計上額	2020 年度末 当期の損益に含まれた評価損益	2021 年度末 貸借対照表計上額	2021 年度末 当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	727,738	72,604	778,563	△ 10,321

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V.8.（1）.②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）の内容と相違ありません。66 ページ、V.8.（1）.②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V.8.（2）金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。67 ページ、V.8.（2）をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V.8.（3）デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。68 ページ、V.8.（3）.2 をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

41 ～ 43 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

38 ～ 40 ページ「コンプライアンスの態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社では第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積立の適切性を確認するためにストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。なお、ストレステストに使用する保険事故発生率等は、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び社内規程に基づき保険数理上適切な手法により設定しております。

当決算期においてストレステストを実施した結果、予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認しました。また、平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4. 金融 ADR 制度について

25 ページ「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）」をご参照ください。

5. 個人データの保護について

44 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

39 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区分	2020年度末 金額	2021年度末 金額
個人変額保険	612,675	587,821
個人変額年金保険	1,447,387	1,300,184
団体年金保険	―	―
特別勘定計	2,060,062	1,888,006

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場では、日経平均株価は29,000円台でスタートし、2021年中は27,000～30,000円台のレンジで推移しました。2022年初から海外株式市場との連動が高まり一時24,000円台まで下落する局面がありましたが、年度末には27,000円台まで反発しました。 年度前半は首都圏を中心に新型コロナウイルス感染拡大にピークアウトの兆しがみられ、9月には岸田新政権への期待が高まり一時30,600円台まで上昇し、バブル崩壊後の最高値を更新する局面もありました。しかし、その後世界的なインフレへの警戒感に対する米連邦準備制度理事会（FRB）の金融引締政策や、新型コロナウイルスの「オミクロン株」への懸念により下落しました。年明けからはグローバルな株価下落と歩調を合わせ、ロシアによるウクライナ侵攻のあった2月には年度内の安値へと下落しました。その後はグローバルな株式市場の上昇や円安の進行を好感して反発しました。日経平均株価は前年度比▲4.7％で2021年度を終えました。
国内債券市場	国内債券市場では、10年国債利回り（長期金利）は概ね0～0.1％のレンジで推移した後、年明けから米国金利の上昇を追う形で一時0.25％近辺まで上昇しました。年度前半の長期金利はFRBの金融緩和が継続するという見方が広がり低下した米金利に連動する形で下落基調となり、8月には0％近傍まで低下しました。その後世界的にインフレが進む中、欧米中央銀行が早期に金融緩和の縮小、引き締めに転じるとの予想から世界的に金利が上昇したことに歩調を合わせて、長期金利は上昇基調を辿りました。3月には一時日銀によるイールドカーブコントロール政策の上限である0.25％を超える水準まで上昇した後、日銀が指値オペにより無制限に長期国債を買い入れる姿勢を示したことにより金利上昇が抑制されました。前年度末比では+0.13％の上昇となりました。
外国株式市場	外国株式市場では、NYダウは2021年末までは史上最高値を更新する上昇推移となったのち、2022年初からはFRBによる金融政策の引締転換や、インフレの高まりによる企業業績悪化懸念から下落しました。年度前半にかけては、前年度末のバイデン政権による経済対策やインフラ投資計画、新型コロナウイルスワクチンの接種が進展したことなどから景気拡大への期待が広がり、上昇基調となりました。年度後半からはオミクロン株拡大懸念やFRBの金融緩和政策の縮小から高値水準での揉みあいとなり、2022年初からはインフレ率が更に上昇し、FRBが金融引締方向への政策転換に踏み切り、企業業績悪化懸念の高まりなどを受けて下落に転じました。2月にはロシアのウクライナ侵攻を嫌気して株式市場は大幅に下落しました。NYダウは前年度末比+5.1％、独DAXは前年度末比▲4.0％で年度末を迎えました。
外国債券市場	外国債券市場では、年末までは米欧の中央銀行の金融緩和策継続により、金利は低位での横ばい推移となったのち、2022年初からのインフレ昂進懸念からFRBによる引締め方向への金融政策転換や、地政学リスクの顕在化によるエネルギー価格の急上昇を受け、金利は大幅上昇となりました。 年度前半は、サプライチェーンの問題等から生じるインフレ圧力は一時的なものに留まると考えられていた中、新型コロナウイルスのデルタ株の拡大もあり、緩和的な金融政策が長期化する期待のもと金利は低下しました。しかし年度後半からは、予想を超えたインフレ率の上昇が見られる中、FRBの金融緩和の縮小、及び早期金融引締が示唆されたことから金利は上昇基調となりました。さらにロシアによるウクライナ侵攻を受けたエネルギー価格急上昇も嫌気され、3月には米国債10年金利は一時2.4％を超える水準まで上昇し、年度末は前年度末比0.60％上昇した2.34％で引けました。また独10年国債金利は、2022年2月に欧州中央銀行（ECB）が年内利上げを示唆し、タカ派姿勢が明確化したことから急上昇し、前年度末比0.84％上昇した0.55％で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場では、円は対主要通貨で2021年9月まで横ばい推移となったのち、日銀と海外中銀の金融政策の乖離から内外金利差拡大が鮮明化し、年度末にかけて急激に円安が進行する展開となりました。年度前半の対ドル相場では107～112円のレンジで推移した後、FRBによる金融緩和政策の縮小開始や利上げ観測などを受けて年末にかけて115円台まで米ドル高円安基調が進みました。年明けからは、FRBが金融引締方向への政策転換に踏み切ったことに対し、日銀は金融緩和政策維持の姿勢を示したことから内外金利差拡大が意識され、年度末には一時124円台まで米ドル高円安が加速し、年度末は前年度末から12円21銭米ドル高円安の122円39銭で引けました。 また対ユーロでは2021年末までは130円を中心とするレンジ推移となったのち、2月のロシアのウクライナ侵攻により一時125円台までユーロ安円高が進みました。しかしその後はECBの早期の引締め方向への金融政策転換姿勢から急上昇に転じ、前年度末対比で6円90銭円安ユーロ高の136円70銭で年度末を迎えました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	100,411	620,794	88,819	579,960
合計	100,411	620,794	88,819	579,960

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	135	0.0	75	0.0
有価証券	612,532	100.0	587,733	100.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	612,532	100.0	587,733	100.0
貸付金	—	—	—	—
その他	6	0.0	13	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	612,675	100.0	587,821	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	21,834	13,600
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	86,884	28,521
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	530	174
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,993	8,974
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	106,195	32,972

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区　　分	2020 年度末		2021 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	612,532	84,891	587,733	19,546

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区　　分	2020 年度末		2021 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	248,894	1,551,406	229,830	1,368,156

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区　　分	2020 年度末		2021 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	7,862	0.5	9,650	0.7
有価証券	1,438,926	99.4	1,289,946	99.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,438,926	99.4	1,289,946	99.2
貸付金	—	—	—	—
その他	598	0.0	587	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	1,447,387	100.0	1,300,184	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2020 年度	2021 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	60,943	67,767
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	146,139	1,395
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	103	23
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,410	43,871
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	205,569	25,267

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020 年度末		2021 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,438,926	144,729	1,289,946	△ 42,475

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

2007年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。
特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。
したがって、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等、為替相場の変動により保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時に払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。
したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●変額個人年金保険（目標設定型）

・目標設定特則付変額個人年金保険（10）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	保険関係費として、積立金額に対して年率2.58%の1／365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1875%程度（消費税込）の1／365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.8%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

（注）目標達成後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

・円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ご契約時		ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	定額部分	保険関係費：定額部分に適用される積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び契約通貨ならびに積立期間によって異なります。
	変額部分	保険関係費：積立金額に対して年率1.85%の1／12を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除します。
		資産運用関係費：特別勘定の資産残高に対して年率0.22%程度（消費税込）の1／365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約・円建年金への移行時		契約日から解約日または円建年金への移行日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて基本保険金額に解約控除率（10%～1%）を乗じた金額（解約控除額）が市場調整価格及び積立金額の合計額から差引かれます。なお、円建年金への移行後に解約する場合、繰下げ後に解約する場合は解約控除の適用はありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

ご契約時		契約初期費用として、一時払保険料に対して契約通貨が外貨の場合は5%、円の場合は3%を控除します。	
積立利率が適用される期間中	据置期間	据置期間及び年金支払期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。 なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等によって異なります。	据置期間中、積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
	年金支払期間		
年金支払期間中※		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）	
解約時		解約時にご負担いただく費用はありません。	

※選択された年金種類によっては、死亡一時金を支払うための費用を死亡時保証期間中に責任準備金から控除します。
なお、この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。※1
積立期間中※2	積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨及び積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約時	契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大10%～0.8%）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※1　一部のコースにつきましては、契約初期費用として一時払保険料に対して最大5%を控除します。
※2　一部のコースにつきましては、通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）の積立利率が適用される期間中の費用と同様となります。
（注）円建年金への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建年金への移行日以後、年金支払開始日前に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
据置期間中	・据置期間に適用される積立利率は、契約通貨に応じた指標金利の－1.0%～+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨によって異なります。 ・参照指数の計算にあたり、戦略控除率（指数値に対し年率1.0%）及び複製コスト（投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約時	解約時にご負担いただく費用はありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

ご契約時	契約初期費用として、一時払保険料に対して5%を特別勘定への繰入前に控除します。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が15～50歳の場合は年率2.37%、契約年齢が51～60歳の場合は年率2.41%、契約年齢が61～70歳の場合は年率2.50%、契約年齢が71～80歳の場合は年率2.79%の1／365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1875%程度（消費税込）の1／365を乗じた金額を毎日控除します。
一般勘定での運用期間中（移行日以後）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

（注）遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●災害保障型変額終身保険

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、積立金額に対して年率1.2%を乗じた金額を特別勘定繰入日とその月単位の応当日に控除します。また、資産運用関係費として、各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（最大0.704%程度）の1／365を乗じた金額を毎日控除します。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約・一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて解約控除率（3.5%～0.3%）を解約控除対象額に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

（注）1. 選択されたコースによっては、別途、特約の費用がかかります。
2. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、積立金額に対して契約通貨・性別・契約年齢等に応じて最大年率3.23％の1／12を乗じた金額を毎月控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.22％程度（消費税込）の1／365を乗じた金額を毎日控除します。
一般勘定での運用期間中（移行日以後）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
目標達成・解約・一部解約時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10％～1％）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

（注）1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1％を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特則）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保険期間中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0％の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解約時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6％～0.6％）を基本保険金額に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

（注）1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1％を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（コース選択型）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保険期間中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0％の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、選択するコース、契約通貨、積立利率適用期間、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
定期支払コースにおける死亡保障充実開始日以後にご負担いただく費用	死亡保障充実開始日以後の保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、死亡保障充実開始日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご契約時には定まっていません。
解約、年金等への移行時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6％～0.6％）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

（注）1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1％を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特則）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保険期間中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、積立利率適用期間、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解約時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

（注）遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型特別終身保険

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保険期間中	第１保険期間中及び第２保険期間中にご負担いただく費用 ・積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 （1）積立利率適用期間及び契約通貨に応じた指標金利 （2）生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます。）及び契約通貨に応じた指標金利 なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。 ・第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。 第３保険期間中にご負担いただく費用 ・第3保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
解約時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6.5%～0.1%）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

（注）遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型逓増終身保険

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保険期間中	・保険期間中に適用される積立利率は、契約通貨及び積立利率適用期間に応じて、指標金利の－1.0%～＋1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、更改日、契約通貨、積立利率適用期間によって異なります。 ・積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
初期死亡円保証特約を付加した場合	保証期間中、死亡保険金を円で最低保証するための費用を積立金から控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
解約・円建終身保障・介護年金への移行時	契約日から解約日（年金等へ移行する日）までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率（6%～0.3%）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身保障への移行後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

（注）遺族年金支払特約、介護年金移行特約及び年金移行特約による年金支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型個人年金保険（積立利率変動型）

保険料払込期間中	・払込保険料から新契約の締結に必要な費用として新契約費用、保険料の集金に必要な費用として集金費用を控除します。 ・保険料払込期間中に適用される積立利率の算出に用いる基準利率は、保険料払込期間に応じた年数及び契約通貨に応じた指標金利の－1.0％～＋1.5％の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、基準利率は0.01％を下回ることはありません。 ・契約内容に応じて、契約日から一定期間は、積立金額から死亡保険金を支払うための死亡保障費用を控除する場合があります。 （注）これらの費用は、保険料払込期間、経過期間、契約通貨、被保険者の年齢、性別等によって異なるため、その計算方法を表示することができません。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して１％を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解　約　時	解約時にご負担いただく費用はありません。

●外貨建商品共通（外貨で契約を締結することで生じる費用）

・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
・円入金特約により、円で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レートは、仲値（TTM）に対して50 銭を加えたレートとなります。
・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM＋25 銭）÷（払込通貨のTTM－25 銭）となります。
・円で保険金・年金等を受取る場合、または円建終身（円建終身保障）や円建年金に移行する場合等に適用するレートは、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。
（注）生存給付金または定期支払金を円で受取る場合の為替レートは、TTMが適用されます。

＜費用の負担における留意点＞

資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。
この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。
したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●変額個人年金保険（目標設定型）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合及び定額（円建）年金に移行した場合にはありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の保険関係費は、契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の通貨選択一般勘定移行型変額終身保険における保険関係費は、選択するコース・移行日までの期間・契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

この商品は、据置期間中の死亡保障や解約払戻金を低く抑えることにより、年金額を大きくするしくみのため、死亡保険金や解約払戻金が契約通貨建で一時払保険料を上回ることはありません。また、年金種類によっては、既払年金累計額またはその累計額と死亡一時金額との合計が一時払保険料を下回る場合があります。

●通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

この商品の死亡保険金及び解約払戻金は、基本保険金額に死亡保障率（70％または90％）を乗じた額となるため、一時払保険料を下回ります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて 1998 年 12 月 1 日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約※1 の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約※2 を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の 90%となります。

保険金・年金等の 90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その 90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

※ 1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※ 2 破綻時に過去 5 年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官及び財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 ＝ 90% －｛（過去 5 年間における各年の予定利率 － 基準利率）の総和 ÷ 2｝

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合

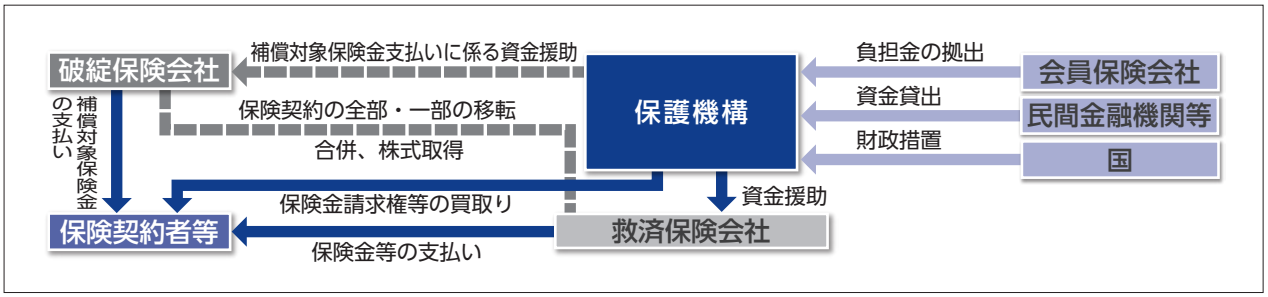

●救済会社が現れない場合

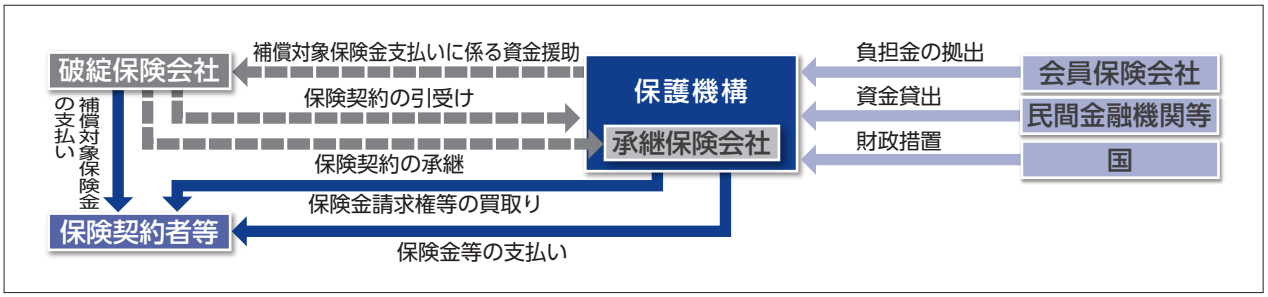

より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。https://www.seihohogo.jp/

ご契約後のお客さまサポート

郵送等による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』のご案内

ご契約内容や当社の決算状況等について定期的にお知らせします。
(変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。なお、郵送によるお知らせに代えて、ご契約者さま専用インターネットサービス上で閲覧いただくこともできます。)

電話による情報提供・サービス

お客さまサービスセンター

0120-81-8107（ハイ パートナー）（携帯電話からもご利用になれます。）
受付時間：月曜日～金曜日　午前9：00 ～ 午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。
契約者（年金受取人）ご本人さまからお問い合わせいただきますようお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種お手続き方法の確認
- 各種ご請求書の送付依頼　等

チャットサポート・LINEによる情報提供・サービス

- チャットサポート
  夜間や休日、電話がつながりにくいときもチャットでお問い合わせ・お手続きの受付ができます。当社オフィシャルサイト、ご契約者さま専用インターネットサービス、当社LINE公式アカウントからご利用いただけます。

チャットでお問い合わせ

チャットサポート受付時間　8:00 ～ 24:00（土・日・祝日・年末年始を含む）
＊オペレーターによる受付は、月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00 ～ 17:00です。

- LINEサービス
  当社LINE公式アカウントに、チャットサポートやご契約者さま専用インターネットサービス等にアクセスできる5つのメニューをご用意しています。

LINE公式アカウントのご案内
スマートフォンで読み取って友だち追加!

（1）利用時間：24時間365日（ご利用されるサービスにより異なる場合があります。）
（2）利用方法：当社オフィシャルサイトのQRコードまたはLINEバナーから友だち追加のうえ、ご利用いただけます。
＊QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる情報提供・サービス

インターネットサービス

三井住友海上プライマリー生命 オフィシャルサイト
https://www.ms-primary.com

■ ご契約者さま専用インターネットサービス

ご契約者さま向けに専用のサービスを提供しています。
＊ご利用には、当社オフィシャルサイトからご登録が必要となります。

- ご契約内容の確認
- 積立金移転に関するお手続き
- 住所変更に関するお手続き
- 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き
- 「ご契約状況のお知らせ」の確認　等

■ オフィシャルサイト

オフィシャルサイトでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- 予定利率・積立利率・為替レート・運用情報
- ご契約後のお手続きガイド
- ご契約者さまインターネットサービス
- 会社情報　等

www.ms-primary.com

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
〒103-0028　東京都中央区八重洲一丁目3番7号　八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL：03-3279-9000（代表）https://www.ms-primary.com

UD FONT

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687

F22076099　1,500　2022.7（新）62